

# Disclosure 2020

島田掛川信用金庫の現況



島田掛川信用金庫

SHIMADA KAKEGAWA SHINKIN BANK

## CONTENTS

庫是・経営理念	1
ごあいさつ	2
当金庫の業績	3
地方創生への取組み	5
本業支援への取組み	6
地域貢献への取組み	7
中期経営計画	9
トピックス	10
地域密着型金融の取組み	11
金融円滑化の取組み	13
コンプライアンスの態勢	15
リスク管理態勢	17
利益相反管理方針	19
個人情報保護	19
人材育成	21
金融仲介機能のベンチマーク	22
総代会の概要	23
業務組織・役員	27
歩み	28
資料編	29
索引	60
店舗のご案内	61

## 庫是

### 道徳を根とし 仁義を幹とし 公利を花とし 私利を實とす

道徳(人として守るべきこと)、仁義(人が定めた法律、規則・規律等)を根幹として公利(地域社会、会員等の利益)を優先し、私利(金庫、役職員の利益)は結果であるという考えです。

※当金庫の創始者である岡田良一郎が職を辞する際に残した言葉です。

## 経営理念

### お客さまと共に金庫も栄え 明るい職場と幸福な家庭をつくる

私たち島田掛川信用金庫役職員一同は、この庫是を指針として、経営理念の実現に努めてまいります。

#### 当金庫の概要 (2020年3月31日現在)

設立：明治12年(1879年)11月24日

本店所在地：静岡県掛川市亀の甲二丁目203

出資金：2,133百万円

会員数：56,839名

常勤役員数：762名

店舗数：57店舗(1出張所を含む)

営業地区：掛川市、菊川市、榛原郡、牧之原市、御前崎市、島田市、藤枝市、焼津市、静岡市(旧庵原郡蒲原町を除く)、袋井市、磐田市、周智郡、浜松市(天竜区を除く)

## ごあいさつ

皆様には平素より島田掛川信用金庫に対しまして格別なるご支援とご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の業績等を取り纏めた「ディスクロージャー2020 島田掛川信用金庫の現況」を作成いたしました。本誌をご高覧いただき、当金庫の業務・経営内容等について、ご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

令和元年度の日本経済は、米中貿易摩擦や世界経済の減速の影響を受け輸出が低迷しましたが、製造業を中心に人手不足を背景とした省力化投資が下支えしたことから設備投資は底堅く推移しました。個人消費においては10月の消費税率の引き上げによる駆け込み需要とその反動減はあったものの、軽減税率導入やポイント還元などの対策が功を奏し、その影響は限定的でありました。しかしながら、年度後半から表面化した新型コロナウイルスの感染拡大により、3月中旬には株式市場において年初来安値を記録するなど、経済の不透明感が増し実体経済への影響が懸念されています。

当金庫を取り巻く金融環境は実体経済のとおり、マイナス金利政策の継続をはじめ、取引先である中小事業者の疲弊による地域経済の停滞等、厳しさを増すことが想定されます。特に中小企業の事業所減少は地域経済の衰退を招く恐れが大きく、課題解決型営業力の発揮・新規事業の創出が今まで以上に求められます。

このような情勢の下、中期経営計画(5ヶ年)の初年度となる当期は、6月24日の「島田掛川信用金庫」の誕生と11月24日の「創立140周年」という大きな節目の年となりました。

経営方針は「地域金融機関としてお客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献し、経営力向上を図る」と定め、3項目の重点施策「①地域活性化のための支援力・営業力の強化と経営基盤の拡充 ②活力(思考力・判断力・行動力)ある人材の育成と組織の活性化 ③経営力・内部態勢の強化」に基づき、庫は「道徳を根とし 仁義を幹とし 公利を花とし 私利を実とす」及び経営理念「お客さまと共に金庫も栄え 明るい職場と幸福な家庭をつくる」の実現に努めてまいりました。

さらに、令和2年度は、中期経営計画(5ヶ年)の2年目となり、新金庫の体制を早期に実現し、シナジー効果を地域と共に享受する取組みを強化していきます。

また営業力の強化・顧客サービスの向上を目的とした店舗網の再構築としてお客様の利便性に配慮した効率的な店舗運営を目指し、7月及び10月に4店舗ずつ計8店舗のサテライト店舗化を実施します。店舗網再編による人員再配置を実施し「地方創生」「本業支援」等の強化により、地域での存在感を高めてまいります。

地域金融機関として持続可能な業務運営を行うために、本業支援・事業性評価に基づく融資を通じ、中小企業の課題解決に資する質の高い金融仲介機能を発揮してまいります。

また、顧客本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)を念頭に、顧客ニーズを踏まえた良質な金融商品・サービスの開発・提供や会員向けサービスの充実など顧客重視の業務展開を図り、人口減少等社会構造の変化に的確に対応できる組織体制の強化並びに、職員の育成に努めてまいります。

私たち「島田掛川信用金庫」にしかできないことを役職員が総力をあげて、「日本最古の信金から、日本一新しい取り組みを発信します。」のスローガンの下、顧客の期待に応え地域金融機関としての役割を果たしていくことが使命と認識しています。

今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



市川 公

伊藤 勝英

令和2年7月

会長 市川 公  
理事長 伊藤 勝英

# 当金庫の業績

## 2019年度の業績

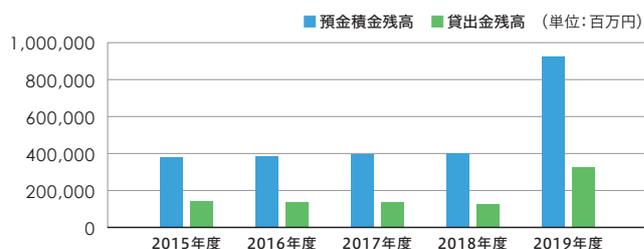
当金庫は、地域金融機関として合併によるシナジー効果を地域社会と共に享受し、地域での存在感向上を目指し地域経済の活性化・円滑な資金供給に積極的に努め、コンサルティング機能の向上等に取り組んでまいりました。

また、経営資源の再構築として、営業地区の重複する6店舗を店舗内店舗に集約し、店舗網の見直し等を行いました。

主要な業績としましては、預金は、9,257億99百万円、貸出金は、3,283億59百万円となりました。経常収益は、123億32百万円、経常費用は、105億30百万円となり、この結果、経常利益は18億2百万円となりましたが、合併に伴う特別損失の計上等により当期純利益は10億70百万円となりました。

自己資本比率は19.93%です。

合併初年度となる2019年度は、地域のお客様から大きな信頼をいただき順調な業績を残すことができました。



※2015年度から2018年度の計数は、旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益 (千円)	6,308,318	6,718,126	5,412,251	5,087,118	12,332,592
経常利益 (千円)	1,614,846	1,586,013	1,177,101	736,334	1,802,319
当期純利益 (千円)	1,156,075	1,227,389	711,596	563,099	1,070,747
出資総額 (百万円)	613	609	605	599	2,133
出資総口数 (千口)	12,264	12,187	12,108	11,984	42,665
会員数 (人)	20,791	20,718	20,692	20,475	56,839
純資産額 (百万円)	44,549	42,030	41,023	44,424	66,049
総資産額 (百万円)	428,460	430,260	440,352	452,556	999,672
預金積金残高 (百万円)	378,450	384,371	395,538	402,958	925,799
貸出金残高 (百万円)	143,707	135,538	135,313	126,532	328,359
有価証券残高 (百万円)	203,128	202,914	213,889	230,495	488,402
単体自己資本比率 (%)	31.83	32.80	32.74	31.84	19.93
出資に対する配当金 (千円)	36,757	36,455	18,093	17,946	63,996
出資1口あたり配当金 (円)	3.0	3.0	1.5	1.5	1.5
役員数 (人)	13	13	13	13	26
うち常勤役員数 (人)	10	10	9	9	18
職員数 (人)	328	335	337	333	744

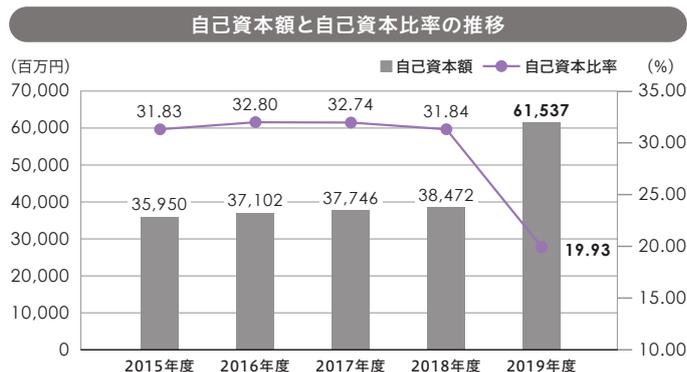
(注) 1. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

- 職員数には役員兼務職員は含まれていません。
- 店舗数には1出張所が含まれています。
- 記載金額等は単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2015年度から2018年度の計数は、旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

## 単体自己資本比率

自己資本比率は運用している資産等のリスクに占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を判断する上で重要な指標であります。

単体自己資本比率は19.93%となりました。国内基準(4%)を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。



※2015年度から2018年度の計数は、旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

## リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率((B+C)/A)
破綻先債権	2018年度	148	29	118	100.00%
	2019年度	630	326	303	100.00%
延滞債権	2018年度	9,649	6,100	2,295	87.00%
	2019年度	22,020	15,131	4,596	89.59%
3ヵ月以上延滞債権	2018年度	29	29	0	100.00%
	2019年度	31	23	0	75.22%
貸出条件緩和債権	2018年度	278	181	2	65.85%
	2019年度	672	405	3	60.83%
合計	2018年度	10,106	6,340	2,416	86.65%
	2019年度	23,355	15,887	4,904	89.03%

## 【破綻先債権】

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出先(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

## 【延滞債権】

未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

## 【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

## 【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

## 【担保・保証額】

自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

## 【貸倒引当金】

リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

## 【保全率】

リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

※なお、これらの開示債権は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 金融再生法に基づく開示債権

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」という)に基づき、資産査定の結果を開示しております。

リスク管理債権が貸出金のみを対象にしているのに対して「金融再生法」に基づく開示債権には債務保証見返や未収利息など貸出金以外の債権も含んでおります。

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込み額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B/A)	引当率(D/(A-C))
金融再生法上の不良債権	2018年度	10,124	8,769	6,348	2,421	86.62%	64.12%
	2019年度	23,383	20,820	15,915	4,904	89.04%	65.68%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	2,586	2,586	986	1,599	100.00%	100.00%
	2019年度	6,336	6,336	3,332	3,004	100.00%	100.00%
危険債権	2018年度	7,229	5,969	5,150	819	82.57%	39.41%
	2019年度	16,343	14,051	12,154	1,896	85.98%	45.28%
要管理債権	2018年度	308	213	210	2	69.23%	2.62%
	2019年度	703	432	428	3	61.47%	1.39%
正常債権	2018年度	118,334					
	2019年度	307,697					
合計	2018年度	128,458					
	2019年度	331,081					

(注)金融再生法上の不良債権における貸倒引当金には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

## 【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権です。

## 【要管理債権】

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金をいいます。

## 【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

# 地域と共に栄える



## 地方創生への取組み

当金庫がハローワークと連携した人材確保支援「島田掛川モデル」が第23回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんさん運動・優秀賞」を受賞しました。

お取引事業者様からの人材確保・育成に関する相談の増加をきっかけとして取組みを始めた「ハローワークと連携した人材確保支援活動」が、現在静岡県内12のハローワークと9金庫が、各地域内の雇用支援に取り組み、県内全域へと拡大していることが評価されました。

「島田掛川モデル」は中小企業庁が発行する「2020年版小規模企業白書」に掲載され、第3部第3章の中小企業支援機関の役割(好事例)として紹介されております。



### 《具体的な活動》

- ・各ハローワークが発行する求人情報誌をATMコーナーに配架し、地域の雇用情報を提供
- ・ハローワーク所長と金庫職員の事業先への訪問による相談の実施
- ・ハローワーク職員による出張相談会の開催

## 静岡県行政書士会との地方創生における包括連携協定を締結

2020年3月30日、静岡県行政書士会と当金庫が相互に連携・協力し、人口減少と少子高齢化の課題解決に向けて定住人口の増加を図るとともに、産業の創出や企業の振興により国民生活の安定に寄与し、地域経済の活性化による地域社会の発展やお客様の幸福への貢献を目的とした取組みです。



## 第4回高校生による地方創生研究発表会を開催

「地方創生に取り組む地域の高校生たちに研究発表の機会を！」との思いから始まった本発表会も4回目となりました。本年度は近隣10校の高校生のみなさんが日頃の研究成果を披露してくれました。

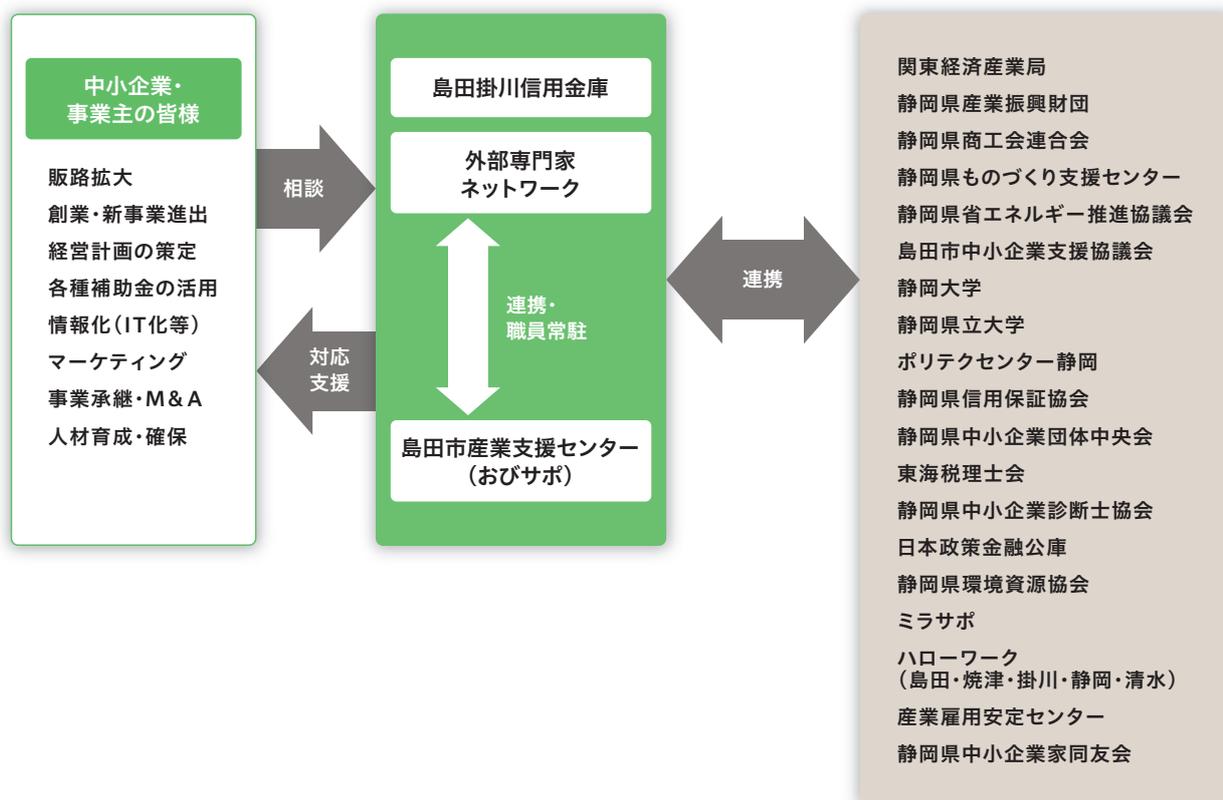
学校名(※発表順)	研究テーマ
県立島田高等学校	▶ 高校生が気軽にできる地域貢献
県立相良高等学校	▶ 和菓子の商品開発～田沼意次公生誕300年に向けて～
島田樟誠高等学校	▶ 志太カルタ制作プロジェクト
県立静岡商業高等学校	▶ SEISHO TEAN'S CHALLENGE!
県立金谷高等学校	▶ 私達の提案する地域活性化プラン
県立小笠高等学校	▶ 菊川市の多文化共生
県立川根高等学校	▶ きらめけ川根～川根高校生が考える川根本町の観光～
県立島田商業高等学校	▶ 商品開発における地域の活性化～地域の活性化&静岡を代表するお土産を目指して～
県立榛原高等学校	▶ 時代は魚へ～ギョギョッと地域の食卓を征服せよ～
県立島田工業高等学校	▶ 六合コミュニティ文化祭



2020年2月8日(土)  
島田市川根文化センター「チャリム21」

## ■ 本業支援への取組み

当金庫はコンサルティング機能発揮の一環として、中小企業診断士・公認会計士・税理士等の外部専門家と連携し、お客様の本業支援や経営改善支援に取り組んでいます。



## 補助金申請支援セミナーを開催

合併記念ものづくり補助金セミナー



経済産業省補助金セミナー



# 地域貢献への取組み

## 島田掛川信用金庫と地域社会 ～このまちで、あなたと～

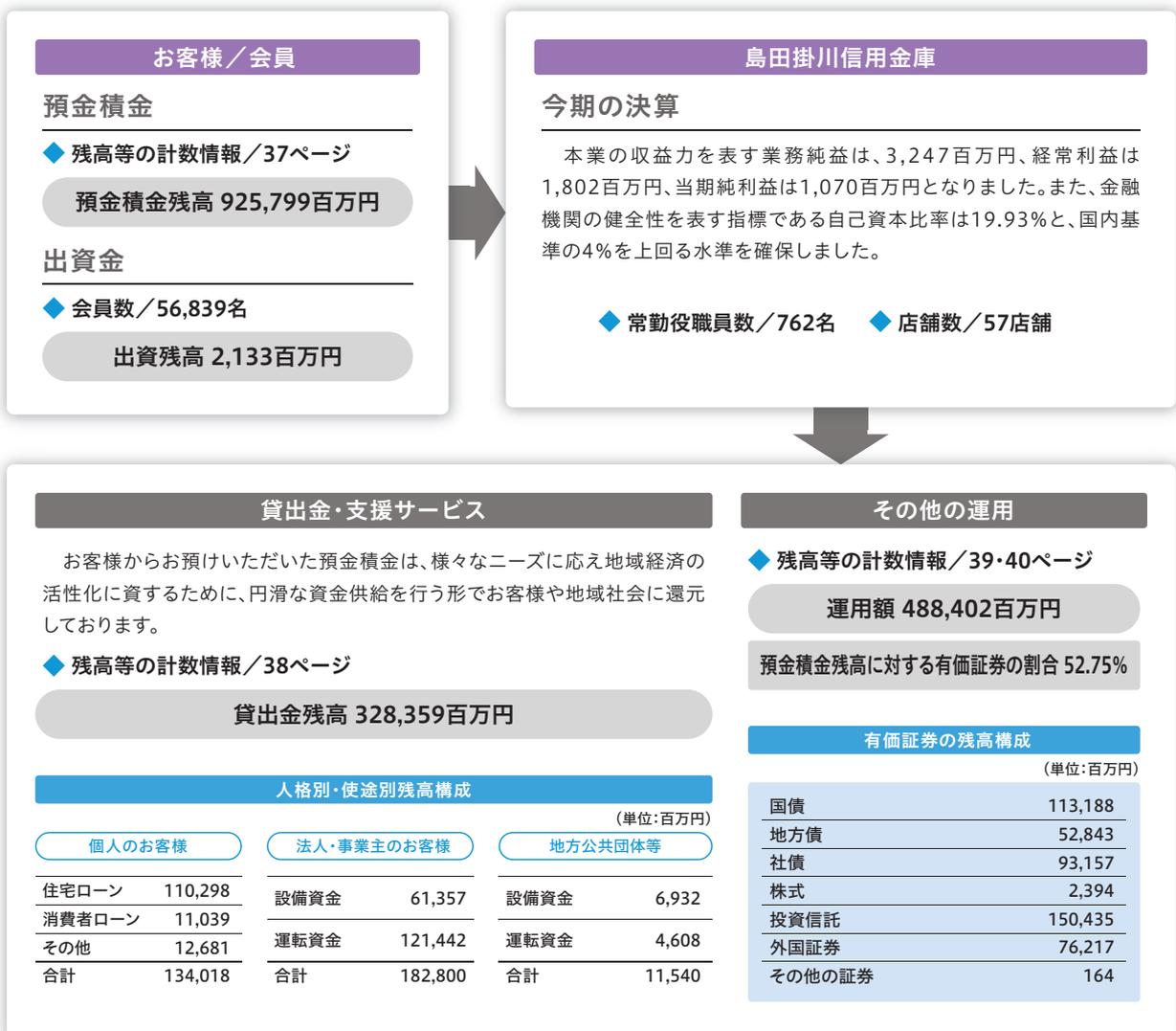
### ■ 地域経済活性化への取組み

当金庫は、静岡県中東遠地区から中部地区を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行い、事業や生活の

繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数はいずれも2020年3月末現在



## 文化的・社会的貢献

### ふるさと応援隊の活動

当金庫は「地域経済への持続的な発展への貢献」のみならず「文化的・社会的貢献」を通じての地域との共存共栄こそが、地域金融機関としての重要な使命であると認識しております。役職員で構成する「島田掛川信用金庫ふるさと応援隊」を結成し、地域社会の一員として相乗的な発展を目指し、新しい生活様式を意識しながら、様々な活動に積極的に取り組んでまいります。

#### 活動事例

- ・藤枝駅南商店街振興組合様の美化運動への参加
- ・大東温泉シートピア周辺の海岸清掃およびビーチバレーコート周辺の清掃活動
- ・島田夏まつり「おばけ屋敷」の運営補助
- ・菊川河川敷のクリーン作戦
- ・しまだ大井川マラソン大会へのボランティア参加
- ・マリンパーク御前崎・東ビーチの清掃活動
- ・田沼意次公誕生300年記念大祭の大名行列のサポート
- ・県営吉田公園チューリップまつりに向けた球根の植え付け作業

#### 文化的貢献

当金庫では各界の著名人の講演会を企画開催しております。

島田商工会議所との共催により、事業創造大学院大学客員教授でテレビの情報番組でコメンテーターとしてもご活躍のフリーキャスター伊藤聡子氏を講師にお招きし、「地域経済の活性化が日本の元気を取り戻す鍵」と題してご講演いただきました。



### 顧客ネットワーク

当金庫では地域の皆様とのふれあいと、お客様相互の親睦を図ることを目的として、お客様で構成する会（外郭団体）を組織し、様々な活動を当金庫が事務局として支援しております。今後も新しい生活様式の範囲内での活動を計画・支援してまいります。

#### 掛川会（旧掛川信用金庫） 島信会（旧島田信用金庫）

当金庫の会員事業所を対象として、研修会や視察旅行等の実施に加え、ゴルフコンペ等により親交を深めております。

##### 活動事例

- 若手経営者視察旅行（大田区工業フェア）
- 初倉島信会・初倉経済交流会 合同研修旅行
- 信ちゃんゴルフ大会
- レクリエーション大会
- 相良信友会親睦旅行（一泊二日 九州）
- 焼津地区3店舗合同交流会（ボウリング大会）
- 西焼津島信会20周年記念落語独演会

#### ひまわり会

女性を対象として、カルチャー教室の開催や観劇旅行等の活動をしています。

##### 活動事例

- ひまわり会・島信会合同親睦旅行
- ガーデニングセミナー
- お楽しみ夕食会

#### 経営者協議会青年部会（旧掛川信用金庫）

地域の若手経営者による組織です。地区を5ブロックに分けて講演会等の活動をしています。

##### 講演会事例（講師と演題）

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ● 清水達也氏<br>（静岡産業保健総合支援センター）      | 「地元企業のための身近な助成金」                            |
| ● 田代ゆきえ氏<br>（損保ジャパン日本興亜DC証券）     | 「従業員の資産形成のためのiDeCoの制度理解とメリットについて」           |
| ● 小山善男氏<br>（損保ジャパン日本興亜ひまわり生命）    | 「法人向け保険商品等の税制改正について」                        |
| ● 牧野光子氏<br>（フリーアナウンサー）           | 「売り上げアップにつなげる！イキイキとした話し方」                   |
| ● 木下 聡氏<br>（静岡SDGsネットワーク代表）      | 「地域に広がる SDGs」<br>～金融・企業の役割と、一人一人ができることを考える～ |
| ● 山下晋一氏<br>（こころ現代民家研究所株式会社代表取締役） | 「木と古民家」～日本文化は森林から始まる～                       |
| ● 倉山 満氏<br>（歴史エッセイスト 憲政史研究者）     | 「たかが経済、されど経済、まずは経済」                         |

#### 若やぎ会

年金をお受け取りの方を対象として、親睦旅行やグラウンドゴルフ大会等、健康的で楽しい行事を企画・実施しています。

##### 活動事例

- 一泊親睦旅行
- 親睦輪投げ大会
- 若やぎ会・ひまわり会親睦日帰り旅行
- 総会兼春の親睦旅行（清水港クルーズ・富士浅間大社）

# 中期経営計画 (2019年6月24日～2024年3月31日)

当金庫は、合併と同時に中期経営計画をスタートさせました。

スローガン

『日本最古の信金から、  
日本一新しい取り組みを発信します。』

数値計画 (2024年3月末)

預金残高

1兆円

貸出残高

3,850億円

## 重点施策

### I 地域活性化のための支援力・ 営業力の強化と経営基盤の拡充

持続可能な地域社会の実現に向けて、「独自性・特性や強み」を活かした取り組みを進化させ、価値ある課題解決策の提案と円滑な資金供給を通じ、必要不可欠な金融機関として存在感を高めます。

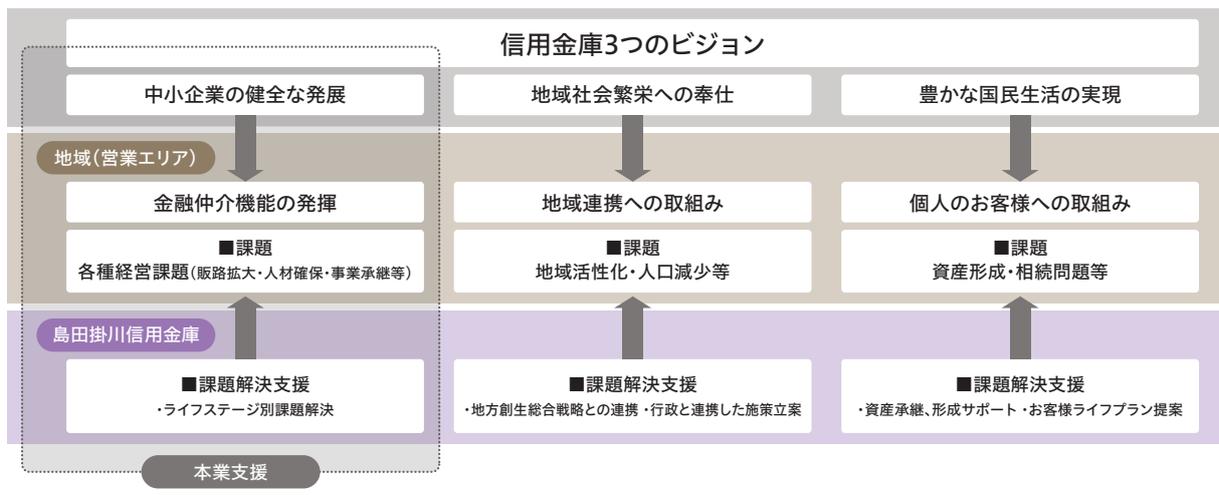
### II 活力(思考力・判断力・行動力)ある 人材の育成と組織の活性化

地域やお客様の課題解決を担う人材の育成や働き方改革等に向けた取り組みを進化させていきます。また、職場環境の改善に向け各種施策を実現します。

### III 経営力・ 内部態勢の強化

地域・お客様第一の経営を実現するために強固な経営基盤の構築に向け、収益性・生産性・効率性・健全性等の向上に資する取り組みを強化します。

## 地域活性化への貢献／地方創生／SDGsへの取り組み



## 合併により目指す姿

2019年6月24日に掛川信用金庫と島田信用金庫は合併し島田掛川信用金庫としてスタートしました。

私たちはこの合併により目指すものを、下記のとおりと考えております。

- 両金庫の店舗網(掛川市、島田市を中心に磐田市から静岡市に57店舗)を有効に活用することにより、より一層、地域のお客様の利便性向上が図られます。
- 地元中小企業者の皆様に対する本業支援を強化することで、企業の育成、地域経済の発展に、これまで以上に貢献ができます。
- 両金庫が保有する専門能力を結集し総合力を高めることで、コンサルティング業務の強化、お客様ネットワークの拡大が図られ、多様化、高度化するお客様の要望に迅速かつ的確に応えることが可能となります。

当金庫は更なる経営体質の強化を図り、地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、お客様の利便性向上と地域社会の発展に寄与していく所存でございます。

### シンボルマーク

島田掛川信用金庫のシンボルマークは、アルファベットのSとKの文字の組み合わせで構成されています。SとKは、「島田(SHIMADA)」「掛川(KAKEGAWA)」と、「信用(SHINYOU)」「金庫(KINKO)」を意味します。また、SとKが寄り添ってできる未広がり形状は「人」を表現しており、人を育て、人を大切に、人を通じて社会に貢献するという思いが込められています。また、シンボルマークのSにはブルー、Kにはグリーンを採用しました。ブルーは大井川の水をイメージし「信頼と誠実」を、一方グリーンは一面に広がる茶園をイメージし「安心感と成長」を表現したものです。



# トピックス

## 創立140周年記念式典

地域の皆様に支えられ、当金庫は2019年11月に創立140周年を迎えることができました。



創立140周年記念式典・祝賀会

## 島田掛川信用金庫合併記念& 創立140周年記念定期預金の発売

2019年6月の合併と共に同年11月に創立140周年を迎えるにあたり、お客様に感謝の気持ちを伝えるために記念定期預金の発売を行いました。商品内容は、20万円以上の定期預金に対し年0.100%の金利を適用し、成約目標を140億円としました。2019年11月1日から2020年3月31日までロングランで行った結果、最終実績は191億円となり計画を上回る結果となりました。

年	月	期間	対象期間
1919年	10月	11月1日	11月1日
1920年	10月	11月1日	11月1日
1921年	10月	11月1日	11月1日
1922年	10月	11月1日	11月1日
1923年	10月	11月1日	11月1日
1924年	10月	11月1日	11月1日
1925年	10月	11月1日	11月1日
1926年	10月	11月1日	11月1日
1927年	10月	11月1日	11月1日
1928年	10月	11月1日	11月1日
1929年	10月	11月1日	11月1日

島田掛川信用金庫の歴史を振り返り、地域に貢献し続けるために、2019年11月1日より、創立140周年記念定期預金を発売いたします。この記念定期預金は、20万円以上の定期預金に対し年0.100%の金利を適用し、成約目標を140億円としました。2019年11月1日から2020年3月31日までロングランで行った結果、最終実績は191億円となり計画を上回る結果となりました。

## 第39回信用金庫PRコンクール入賞

全国信栄懇話会主催(全信協・信金中金協賛、保険会社後援)の「信用金庫PRコンクール」が開催され、応募作品395作品の中からパンフレット・小冊子部門において当金庫のパンフレットが優秀賞を受賞しました。

応募したパンフレットは、各種預金関係・保険・地域のみなさまへ・経営者のみなさまへ等です。

以下講評

「島田掛川信用金庫はチラシ「将来の備えは万全ですか?」。問いかげ質問形式の採用により、読者をひきつけて、傷害保険、終身保険など各種保険と預金の訴求を行っている。QRコードによる詳細性へのアプローチも掲載している。合併後間もない環境の中、呼吸の合った表現に注目が集まった。」

# 地域密着型金融の取組み

## ■ 基本的考え方

当金庫は、協同組織の地域金融機関として地域密着型金融の取組みは重要な使命の一つであると認識しております。

私たちは庫是を指針として経営理念の実現のため、これまで以上に、課題解決型金融の実践により地域活性化への貢献と顧客基盤の充実・経営基盤強化を目指し、地域に必要とされる信用金庫として地域密着型金融に取り組んでまいります。

今後の地域密着型金融につきましては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生への取組みに通じるものであり、当金庫の存在価値の向上につながるものと捉えております。また、従来からの取組みを拡充することも、当金庫経営理念の実現につながるものと確信しております。

## 態勢の整備

地域密着型金融を恒久的な取組みとして行っていくためには、当金庫の経営態勢がより整備される必要があり、以下のことについて継続的に整備・強化に努めております。

### 経営力の一層の強化に取り組めます。

持続可能な地域密着型金融の取組みを実現するために、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化、収益力の強化、経営基盤の強化を図っていきます。

### 地域社会のニーズ把握に取り組めます。

地域密着型金融が地域に必要とされるものとなるよう、マーケットインの発想を大切に取組みます。

### 頼りにされる金融機関となるために、人材の育成・活用に努めます。

お取引先企業の皆様や、個人利用者の皆様のご期待に応えられる知識及び能力を備えた人材育成に努めます。

### 外部機関等との連携・ネットワークの構築に努めます。

島田市産業支援センター（おびサボ）をはじめとする外部機関との連携により、幅広いお客様のニーズに対応していきます。

### 適切なディスクロージャーを実施します。

地域の皆様からの信頼を得られるように適切な情報開示を行います。

## 具体的な取組み

### 1 コンサルティング機能の発揮「ライフステージ別課題解決型支援の取組強化」

お取引先企業のライフステージに応じた最適なソリューションを提案するとともに、より専門的なアドバイスや情報提供を行うため外部専門家、外部機関等と連携を図りコンサルティング機能を発揮していきます。このような取組みを実現するため、地域サポート部を中心とした取組みを深化させ、お取引先企業への支援体制を強化していきます。

#### 1. 創業・新事業開拓を目指すお客様への支援

##### 「起業・創業支援による地域の雇用創出」

地域のお取引先企業の創業・新事業を応援します。特に、地公体や商工会議所・商工会等と連携し、地域活性化を目指した創業セミナーや相談会等を開催していきます。

#### 2. 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客様への支援

##### 「成長・成熟期への支援」

営業店・地域サポート部一丸となってコンサルティング機能を発揮しサポート体制の一層の強化を図ります。本部職員と営業店職員との同行訪問により、職員の目利き力を養い、補助金活用による資金供給やビジネスマッチングでの売上拡大等の支援に取り組めます。

#### 3. 経営改善・事業再生が必要なお客様への支援

##### 「経営改善・再生期支援強化」「事業承継・M&A支援強化」

中小企業再生支援協議会や経営改善支援センター等との連携、また、取引先の顧問税理士との積極的な連携により、経営の改善・再生に向けた経営アドバイスや課題解決力の強化に努めます。

#### 4. ライフステージ全般にわたる支援

公的な専門家派遣制度に加え、当金庫独自の専門家ネットワークの活用を充実させ、ネットワークのつながりを強化して様々なライフステージに応じた経営課題の解決を図っていきます。また、中小企業経営力強化支援法による「経営革新等認定支援機関」としての機能を発揮するなど、ライフステージ全般にわたる支援を強化します。

#### 5. コンサルティング機能の強化

##### 「事業性評価の取組強化」

取引先企業の事業内容、技術力、販売力、経営者の資質等を適切に把握し、ライフステージを見極め、成長可能性を重視した課題解決支援、融資につながる取組みを強化します。

併せて、事業性評価の実効性を高めるため、外部機関等との連携を強化し、研修プログラムを構築・運用し人材育成に努めます。



## 2 地域の面的再生への積極的な参画 地域の課題解決支援

### 1. 地域の面的再生

#### 「地域情報の仲介・発信」「産学官金労言」の連携強化

当金庫は地域金融機関として外部ネットワークの活用やビジネスマッチングの開催を通じて、個別資金の供給にとどまらず、地域全体の活性化に貢献していきます。また、各市町が策定する地方創生総合戦略への協力や地公体・商工会議所・商工会と連携し、異業種交流会、成長分野向けのセミナー等の企画・運営を通じて地域産業の育成を促進します。

### 2. 地域活性化につながる多様なサービスの提供

#### 「地域活性化支援」

当金庫は地域金融機関としての特性を活かし、金融知識の向上のため近隣の中学校・高等学校で金融知識教育・授業・職場体験を実施し、地域社会の基盤整備に貢献できる活動を目指しています。

### 3. 若手経営者等の人材育成のための講師派遣

商工会・商工会議所、税理士事務所勉強会、当金庫取引先の若手経営者勉強会など外郭団体主催のセミナー等へ当金庫職員を派遣し、金融知識や経営ノウハウ、財務管理などの他、補助金や国・地公体の支援策を周知するなど、地域活性化と地域企業の活力向上に貢献する人材育成に取り組めます。

## 3 地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みは、コンサルティング機能・地域の面的再生等、地域金融機関としてお取引先様だけでなく地域全体の活性化に貢献することを目指しています。

当金庫の活動が、地域の皆様にとって大きなメリットとなることをご理解いただき、地域の活性化のため、取組み状況について積極的に発信してまいります。

#### 具体的な取組実績

各ライフステージに応じた経営課題に対する経営相談受付	2,294 件
専門家派遣制度の利用	1,087 回
補助金申請支援	140 件
ビジネスマッチング取扱	面談 294 件
	成約 34 件
地域の商工団体や顧客団体への人材育成支援・各種団体への講師派遣	16 回
各種経営セミナーや異業種交流会の開催	9 回

## 4 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に、真摯に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

#### 2019年度の状況

新規に無保証で融資した件数	136 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.05 %
保証契約を解除した件数	50 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したもの)	0 件

## 5 経営改善の取組み(2019年6月24日～2020年3月31日)

(単位:先数)

	経営改善支援取組み先 A	Aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 B	Aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 C	Aのうち再生計画を策定した先数 D	ランクアップ率 = B/A	再生計画策定率 = D/A
正常先①	0		0	0		-
要注意先	うちその他要注意先②	1	11	15	5.6%	83.3%
	うち要管理先③	0	0	0	-	-
破綻懸念先④	13	0	9	12	0.0%	92.3%
実質破綻先⑤	2	0	2	1	-	-
破綻先⑥	0	0	0	0	-	-
小計(②～⑥の合計)	33	1	22	28	3.0%	84.8%
合計	33	1	22	28	3.0%	84.8%

(注)●合併後の取組みを表示しております。

●経営改善支援取組み先は取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのご利用の先は含まれておりません。

●Bには当期末の債務者区分が合併以後にランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済となったお取引先はAに含まれており、Bには含まれておりません。

●合併時の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合はBに含まれております。

●合併時に存在した債務者で、期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した先については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

●期中に新たにお取引を開始した先については、含まれておりません。

●Cには期末に債務者区分が合併時と変化しなかった先数を記載しております。

●みなし正常先については正常先に含まれております。

再生計画とは、再生支援協議会等の外部機関及び専門家により策定支援されたもの、金庫が策定支援したもの、債務者自身が策定したものを含みます。

# 金融円滑化の取組み

島田掛川信用金庫は地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に役職員が一丸となり取り組んでおります。

## 1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金相談や貸付条件変更等のお申

込みがあった場合にはこれまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

## 2. 金融円滑化実施のための体制整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実現するため、以下のとおり体制整備を図り、地域金融円滑化への取組みや、相談体制を一層充実させてまいります。

- ① 「金融円滑化管理方針」・「金融円滑化管理規程」等を定め、金融円滑化全般を所管する部門の担当理事を「金融円滑化管理責任者」としております。
- ② 営業店でのお客様への経営相談・経営改善支援に向けたきめ細かな取組みの実施、経営のサポートを地域サポート部と融資部、融資管理部が連携して担当しております。
- ③ 各営業店では部店長を「金融円滑化営業店責任者」とし「ご返済計画相談窓口」を設置するとともに、融資管理部に電話による相談窓口を設置し、お客様からのお借入条件変更等のご要望に対し、真摯に対応させていただく体制を整えております。
- ④ お客様の資金繰り安定化に向けて、全てのお取引先に資金繰り状況をお伺いし、実態に応じて新たな借入や貸付条件の変更等をご提案しております。
- ⑤ 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「融資事務取扱規程」「与信取引に関する対顧客説明態勢に係る基本規程」等を制定し、経営者保証に関して適切に対応するための態勢を整えております。
- ⑥ お客様の事業価値を適切に見極めるための能力(目利き能力)及び経営改善指導能力の向上に向けた研修を実施しております。

### 本部相談窓口

事業者様	▶ 融資管理部 経営支援担当	電話：0537-24-6623
住宅ローンご利用者様	▶ 融資部 審査担当	電話：0537-24-6614

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、他の金融機関から借入をされているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、当該金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じたときは、守秘

義務に努め、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 4. 中小企業金融円滑化の取組み状況

当金庫は個々のお取引先の資金繰安定化を第一に考え、返済条件の変更や新規融資の相談等に誠実に対応するとともに、コンサルティング機能の発揮により様々な経営相談、課題解決提案を実施し、地域経済の活性化につながるよう努めております。

また、経営革新等支援機関として、お客様の経営改善支援に、これまで以上に各営業店と本部が情報共有し経営相談に応じるとともに、顧問税理士などの専門家や中小企業再生支援協議

会等の外部機関とも連携して経営改善支援に取り組んでおります。特に、企業と顧問税理士を交えた三位一体での取引先支援をさらに強化しコンサルティング機能を発揮していく方針です。

引き続き、資金繰り相談や経営相談など、どのような相談につきましても当金庫本支店の営業・融資担当者までお気軽にご相談ください。

#### お問い合わせ窓口

お客様からの貸付条件の変更等に関するご意見・ご相談は、次の相談窓口をご利用ください。

島田掛川信用金庫 相談受付直通電話番号

▶ フリーダイヤル：0120-221-741  
(当金庫営業日 9:00～17:00)

島田掛川信用金庫 金融円滑化相談受付eメールアドレス

▶ [sksb0761@sk-shinkin.co.jp](mailto:sksb0761@sk-shinkin.co.jp)



相談専用ブース(本店営業部)

# コンプライアンスの態勢

## ■ コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

コンプライアンスとは「法令等遵守」「企業順法」などの意味で用いられ、各種法令にとどまらず、広く倫理や社会的規範などを遵守することをいいます。

当金庫役職員には、公共的使命を担う地域金融機関として業務運営を行っていく過程において数多くの法令、内部規程、世間一般のルールが存在し、これを確実に遵守する行動が求められています。

当金庫では、コンプライアンス・プログラム(コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画)を年度ごとに策定し、理事会の承認を得て実施してきました。組織面では、本部にコンプライアンスの統括部署を設置するとともに、コンプライアンスに関する事項を協議する「コンプライアンス委員会」を開催して

コンプライアンス機能の充実を図っております。また、各部店にコンプライアンス担当を配置しコンプライアンスに関するモニタリングを行い、その徹底を図っております。

さらに、役職員としての基本的な行動規範となる「島田掛川信用金庫行動綱領」を制定するとともに、役職員の行動を含むあらゆる企業活動をコントロールするための文書「コンプライアンス・マニュアル」を、全役職員に配付し、その内容も毎期見直しその実効性を高め、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでまいりました。

今後も、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、より高い倫理観の下、経営トップ自ら率先垂範し、その精神を貫くことにより地域の信頼を確立するよう努力してまいります。

## 島田掛川信用金庫行動綱領

### 1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

### 2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

### 3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

### 4 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

### 5 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

### 6 職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

### 7 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

### 8 社会参画と発展への貢献

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

### 9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

## 顧客保護等管理態勢

### 顧客保護等管理態勢への取組み

当金庫は、お客様の資産、情報その他の利益を保護するために、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」、「利益相反管理」等に関する管理規程を制定し、理事会で決議した「顧客保護等管理方針」に基づき各管理態勢を整備すると共に、役職員一丸となってお客様の利益保護及び利便性の向上に努めております。

### 顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な地域金融機関としてお客様の正当な利益の保護および利便の向上に向けて「顧客保護等管理方針」を定め、これを遵守します。

1. お客様とのお取引または商品の説明および情報の提供につきましては、お客様の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ適切かつ十分に対応します。
2. お客様からの問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情につきましては、公正・迅速・誠実に対応し、お客様のご理解とご納得を得るよう適切かつ十分に対応します。
3. お客様の情報につきましては、情報の漏洩、滅失または毀損等を防止し適切に管理します。
4. 業務を外委託する場合、お客様にかかる情報の管理や、お客様への対応が的確に行われるよう委託先を適切に管理します。
5. お客様とのお取引において、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。
6. 顧客保護や利便の向上のために必要であると判断した業務は、この方針に基づき適切に対応します。

## 金融ADR制度への対応

### 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制及び内部規則を整備し、その内容を金庫ホームページ並びにパンフレットにて公表しています。

当金庫に対する苦情は、金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は61、62ページ「店舗一覧」を参照ください)、または、リスク統括部にお申し出ください。

#### 連絡先

- 島田掛川信用金庫リスク統括部  
☎ 0120-773-229

### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記のリスク統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

尚、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ右記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

また、当金庫リスク統括部、一般社団法人静岡県信用金庫協会を通じて、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターを利用することができます。お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

#### 連絡先

- 全国しんきん相談所  
03-3517-5825  
(受付時間9時～17時)
- 東京弁護士会  
03-3581-0031
- 第一東京弁護士会  
03-3595-8588
- 第二東京弁護士会  
03-3581-2249
- 静岡県信用金庫協会  
054-255-5530
- 静岡県弁護士会(静岡支部)  
054-252-0008
- 静岡県弁護士会(浜松支部)  
053-455-3009
- 静岡県弁護士会(沼津支部)  
055-931-1848

# リスク管理態勢

## ■ リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の革新に伴い金融機関の業務はますます多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、コントロールしなければならないリスクは一段と広がり、高度化しております。このような環境において安定的な収益の確保と健全な経営の維持に向けて、各種のリスクを把握しコントロールすることが重要となっております。

当金庫では、統合的リスク管理方針に基づき、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(信用集中リスク、銀行勘定の

金利リスク等)も含めて、それぞれのカテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク)等)に評価しております。

これらのリスクを統合的に捉え、当金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによる自己管理型のリスク管理(統合的リスク管理)を行い、経営の健全性の確保と収益性の向上を図るなど、リスク管理態勢の強化に努めております。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先または投資先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失して当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理方針に基づき、信用リスク管理を軽視することが場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識したうえで、与信部門ならびに余資運用部門の戦略目標を策定し、金庫内に周知するなど管理態勢を構築しています。また、当該リスクに関する評価・モニタリングを行い、リスクコントロール・削減に関する情報を管理しています。

信用リスク管理状況についてはリスク管理委員会、ALM委員会で協議検討を行うとともに、理事会、常務会といった経営陣への報告態勢を整備しています。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理を軽視することが戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、当該リスクを適正に把握したうえで、これを当金庫が取り得る許容範囲に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保に努めています。

組織面では、市場リスク管理部門と市場部門ならびに事務管理部門を厳格に分離し、相互に牽制する態勢を構築しています。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、調達・運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク(資金繰りリスク)、あるいは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当金庫では、流動性リスク管理方針に基づき、流動性リスク管理を軽視することが、場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを認識し、当該リスク管理の重要性を十分理解したうえで、管理態勢の整備・確立のため具体的な方策を検討し、金庫内に周知させています。

資金繰りについては、資金繰り状況の逼迫度に応じて平常時、懸念時及び危機時に区分し、それぞれに対応した資金繰りの体制を構築しています。また、緊急時に備えた態勢の訓練を定期的実施しています。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスク管理方針に基づき、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を軽視することが金庫の戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、管理態勢の整備・確立の方策を検討するなど態勢の構築をしています。

当該リスクについては、総合的な管理部門を設置するとともに、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの担当部署がリスク管理をしています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正を起すことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、事務リスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・確立等その構築を図っており、事務リスクの評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、規程・要領等の整備指導を図るとともに厳正な事務管理に努めています。また、本部監査部門が定期的に本部・営業店に対して内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理体制が確実に機能しているかを厳正に監査し、事務の正確性維持及び事故防止に努めています。さらに、監査を補完するものとして、営業店における自主検査を義務付け、実施しています。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備等に伴い金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクをいいます。

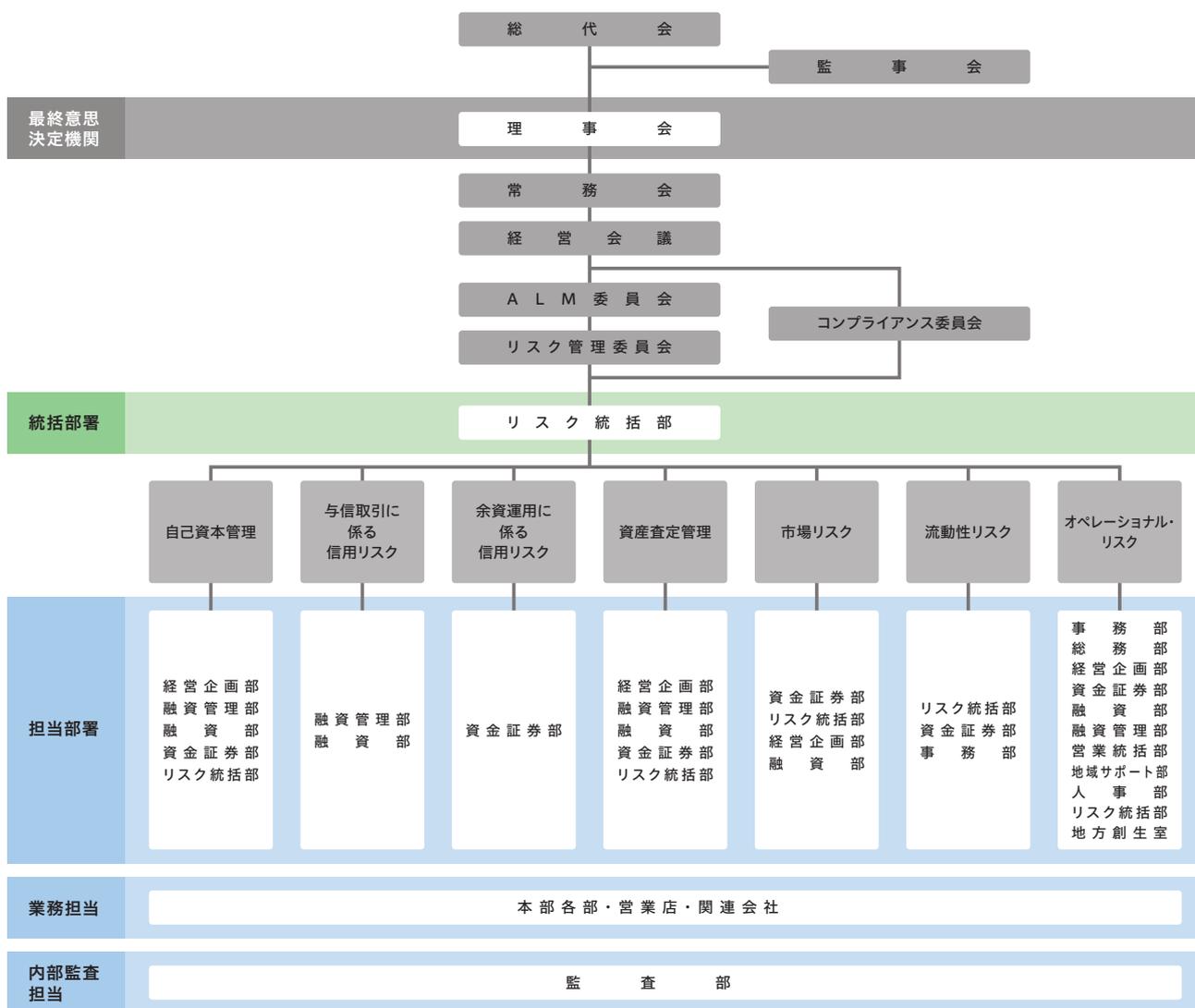
当金庫では、システムリスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・構築を図っており、当該リスクに関する評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、セキュリティー管理体制、システム企画・開発体制、システム運用体制、データ管理体制、ネットワーク管理体制、端末管理体制等を充実させ、システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

### その他のオペレーショナル・リスク管理

事務リスク及びシステムリスクを除いた、その他のオペレーショナル・リスクをいい、法務リスク(顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスク)、人的リスク(人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為から生じる損失・損害を被るリスク)、有形資産リスク(災害等の事象から生ずる有形資産の毀損・損害を被るリスク)、風評リスク(当金庫が評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク)をいいます。

当該リスクにつきましては、各管理部署がその他のオペレーショナル・リスク管理規程に基づきリスク管理を行い、統括部署が総合的管理を行っています。

## リスク管理体系図



# 利益相反管理方針・個人情報保護

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、以ってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守しております。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1)次に掲げる取引の内、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
    - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
    - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)①から③の他、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、又これらを組み合わせることにより管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
  - ③対象取引又はお客様との取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の設置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は金融商品の販売等に関する法律に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイド

ライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

2019年6月24日  
島田掛川信用金庫

## 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

## 2. 個人情報等の取得・利用について

### (1) 個人情報等の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込みの際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

・お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

### (2) 個人情報等の利用目的

・当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

・お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

#### A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ②法令等に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人情報情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

#### B. 個人番号の利用目的

①出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため

②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため

③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため

④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため

⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため

⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため

⑦預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページのほか、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

#### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問合せ先までお申し出ください。

## 3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

## 4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

・お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

・お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

・お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

・以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店または下記のお問合せ先までお申し出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

## 5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

## 6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

## 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、お取引店または下記までご連絡ください。

#### 【個人情報等に関する相談窓口】

● 島田掛川信用金庫 リスク統括部  
住 所：〒436-8651  
掛川市亀の甲二丁目203番地  
電話番号：0120-773-229

以上

# 人材育成

## ■ 人材育成(人財育成)の実現

地域社会の一員として、絆を深め、地域を愛し、地域の活性化に情熱を持ち、自ら行動できる自律型人材の育成に取り組んでおります。

### 1 目指す人物像～活力(思考力・判断力・行動力)ある人材～

- ・地域から愛され、存在感を示せる人
- ・お客様の「良き相談者」としてプロ意識に徹した人
- ・多面的な視点で本質に気づき、判断できる人
- ・「地域の繁栄」のために創造力(想像力)と行動力を持って取り組むことができる人
- ・「夢」を持ち、魅力ある人間力と個性を持った人

### 2 人材育成への取組み

- ・「能力開発の実現」に向けた研修の実施
- ・「SKスクール(休曜日等を利用した自主参加型の講座)」の開催
- ・「外部機関主催の研修への派遣(静岡県信用金庫協会等)」の推進
- ・「OJT(現場での指導、教育)」の積極的な実施
- ・「通信教育講座」等、自己啓発の奨励と支援の実施
- ・「公的資格検定取得奨励」による教育支援の充実
- ・WEB研修、eラーニングの実施

### 3 働きやすい職場を目指して

当金庫が地域に貢献し、共に発展していくためには女性のより一層の活躍や、女性ならではの意見や考え方を様々な施策に反映させていくことが不可欠です。その取組みが評価され、当庫は平成30年2月に掛川市より、子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む事業所として「子育てに優しい事業所」に認定されました。さらに女性活躍推進法の施行に伴い、管理職(役席)に占める女性の割合が、13.7%(平成28年2月)から、20.2%(令和2年4月)へ向上しました。女性にとって働きやすく、能力をより発揮することができる企業風土を醸成する仕組みづくりに、今後も取り組んでいきます。

#### 「主な取組み」

- ・仕事と育児・介護支援、子育て・介護しながらキャリアアップできる環境整備  
(育児介護休暇および短期時間勤務制度の充実、連続休暇・夏季休暇の計画的取得推奨、「ノー残業デー」などの職員一斉定時退庫運動の実施)
- ・女性職員のキャリア形成支援の強化  
(一般職から総合職へのキャリアチェンジ実施)
- ・女性職員が活躍できる企業風土の構築  
(ローテーションによる業務習得度の向上)
- ・嘱託職員・パート職員のキャリアアップ支援の拡大  
(パート職員の嘱託職員への登用並びに嘱託職員の正規職員への登用制度の充実)



新入職員研修



営業研修

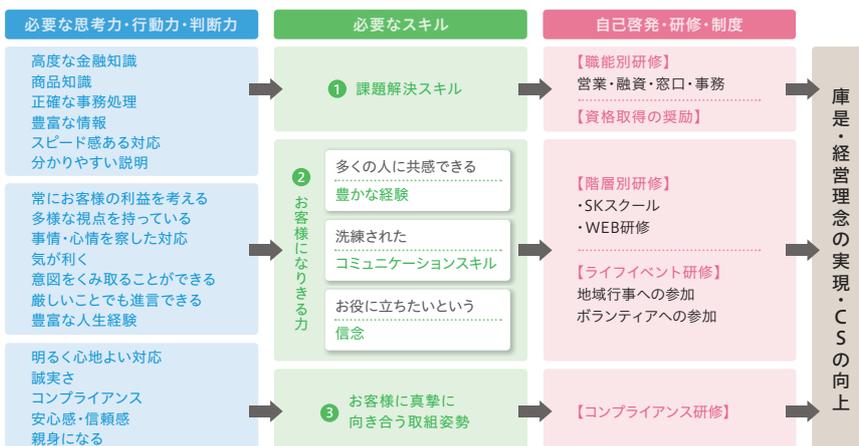


テラーコンクール



島田地区若手交流会

### 人材育成の柱



# 金融仲介機能のベンチマーク

## ■ 金融仲介機能のベンチマーク

中期経営計画で掲げる重点施策「Ⅰ地域活性化のための支援力・営業力の強化と経営基盤の拡充」「Ⅱ活力(思考力・判断力・行動力)ある人材の育成と組織の活性化」「Ⅲ経営力・内部体制の強化」に取り組んでおります。

当金庫として金融仲介機能のベンチマークを活用し、金融仲介機能の取組みをより深化させてまいります。

### 独自ベンチマーク

	2019年度
「経営者のみなさまへ」を活用した顧客ニーズ抽出数	2,294 件

※「経営者のみなさまへ」とは、中小企業経営者の皆様が抱える経営上の課題や経営相談事項をお聞きする際のツールとして、当金庫が独自に作成したシートです。

相談事項項目には、「売上を増やしたい」、「補助金を活用したい」等が設けられ、アンケート方式で簡単にご記入いただける書式となっています。



補助金等申請支援	
	2019年度
国・県・市の中小企業向け補助金申請支援数	140 件
経営セミナー開催数・動員数	
	2019年度
開催回数	9 回
動員数	369 人
〈主な開催セミナー〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経産産業省補助金セミナー</li> <li>・合併記念ものづくり補助金セミナー</li> <li>・企業BCP策定セミナー</li> </ul>	
販路開拓支援	
	2019年度
ビジネスマッチング面談紹介件数	294 件

### 選択ベンチマーク

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供		
本業(企業価値の向上)支援先数、及び、全取引先数に占める割合		
	2019年度	
全取引先数①	5,238	
本業支援先数②	464	
②/①	8.8%	
創業支援先数(支援内容別)		
	2019年度	
創業期の取引先への融資	プロパー	21 件
	信用保証付	42 件
政府系金融機関・創業支援機関との協調	16 件	
島田市産業支援センターとの連携	221 件	
外部専門家の活用		
	2019年度	
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	1,087 件	

人材育成		
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数		
	2019年度	
研修実施回数	5 回	
参加者数	221 名	
資格取得者数(累積)	中小企業診断士	8 名
	事業性評価3級	95 名

※「事業性評価3級」は銀行業務検定協会が2017年度にスタートした検定試験です。



## 金融仲介機能のベンチマークとは

平成28年9月、金融庁から、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標(「金融仲介機能のベンチマーク」)が策定・公表されました。

全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」5項目と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」50項目から構成され、これらに加え、金融機関が金融仲介の取組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合には、「独自ベンチマーク」として設定することも可能となっております。

# 総代会の概要

## 1. 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

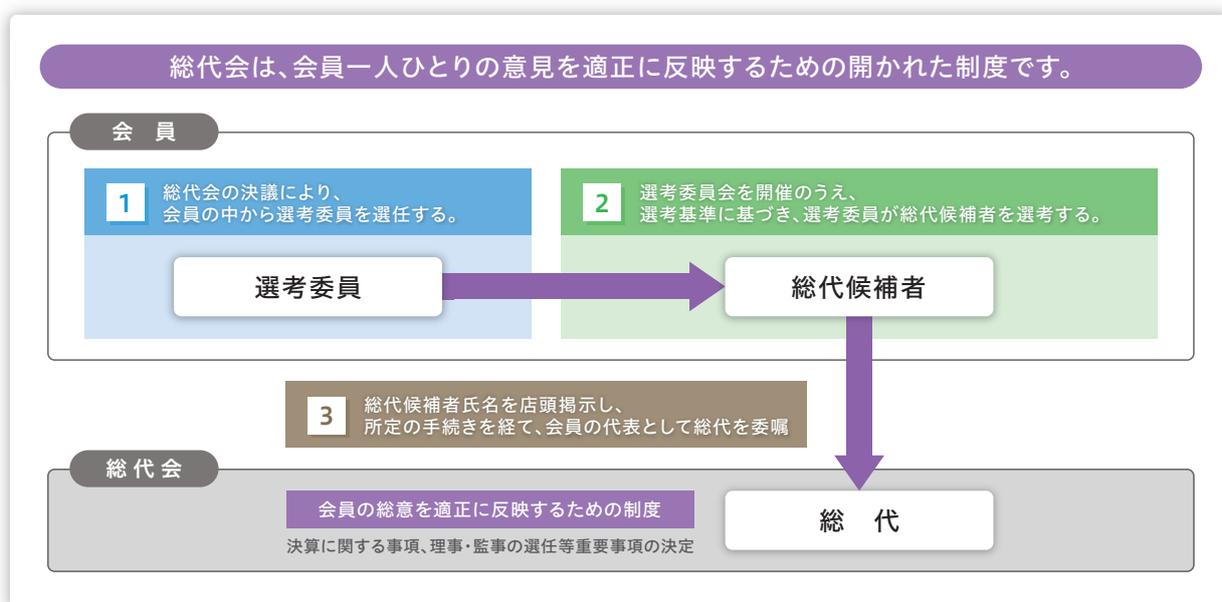
しかし、当金庫では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成の

バランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの当金庫営業店までお寄せください。(61、62ページ店舗一覧を参照ください)



## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は70人以上260人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2020年6月1日現在総代数は224人、会員数は56,802人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

#### (注) 総代候補者選考基準

資格要件	当金庫の会員であること 就任時原則75歳以下であること 新総代候補者は原則個人であること
適格要件	人格、識見に秀で、当金庫に対して協力的であること 地域における信望が厚く、総代として相応しいこと 総代として相応しい見識を有していること

総代が選任されるまでの手続き

地区を6区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 総代候補者  
選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2 総代候補者の  
選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示

上記掲示について静岡新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

3 総代の選任

会員から異議がない場合、または選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

他の候補者を選考

欠員(選考を行わない)

(上記②以下の手続き)

理事長は総代に委嘱

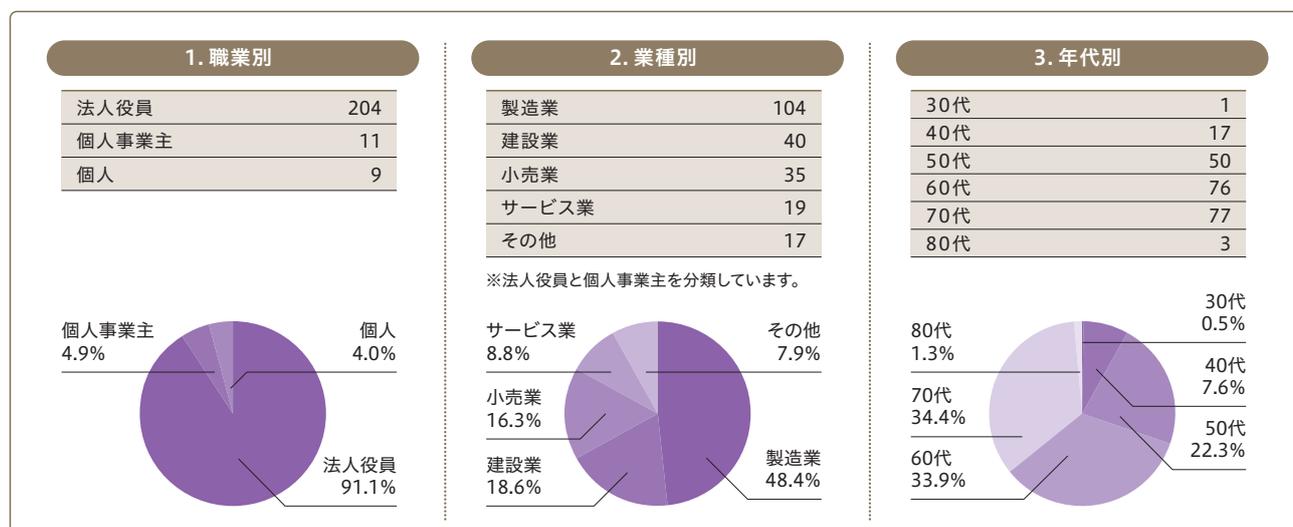
総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

### 3. 総代の氏名等(224名、敬称略、五十音順)

2020年6月1日現在 ※氏名右の数字は総代就任回数

選任区域	氏名等										
第1区(58名) 掛川市	赤堀辰郎	1	渥美直哉	4	内山 隆	1	大石雅徳	1	太田三郎	5	
	太田 稔	1	岡本景壽	1	兼井 勝	4	神谷 隆	3	川合利弘	1	
	川島達也	1	楠ヶ谷喜好	3	樽林眞悟	4	兼高七尾	2	桑原雄一	1	
	小林康男	3	三枝 清	2	斎藤 仁	4	斎藤松太郎	1	相良貴史	1	
	櫻井義長	8	芝田 修	1	榛葉幸宏	4	杉山喜代志	1	鈴木浅男	4	
	鈴木公司	3	鈴木純一郎	1	鈴木俊光	3	鈴木道賢	4	染葉広美	3	
	高木正樹	1	高田直由樹	1	高塚 宏	6	龍尾司郎	6	土井弥市	1	
	戸塚 健	1	戸塚成男	12	中根福次	1	中村和人	4	二村正美	4	
	橋本 勲	5	服部和伸	1	原田日出志	4	兵藤敦志	1	平野康見	4	
	福田昌之	1	藤田哲男	1	古田昌巳	1	堀内 尚	1	堀内知久	1	
	増田基男	5	松浦 明	2	松浦一治	6	丸山勝久	1	森 昭次	4	
	山下大介	1	山本雅一	5	渡邊芳夫	4					
	第2区(47名) 島田市 川根本町	秋田隆弘	3	朝倉純夫	3	朝比奈明夫	8	池田雅彦	6	池田 豊	3
		市川哲男	3	井上吉勝	3	岩倉正雄	2	大石 賢	7	大河原高広	3
太田芳伸		4	大塚 聰	8	大畑修司	2	岡本廣一	5	尾坂 昇	7	
川崎康司		1	川崎洋助	1	川端祥治郎	7	川村右介	3	菊田吉尚	2	
菊池松巳		4	北川隆夫	2	北川正澄	4	栗原裕之	1	小林とよ子	3	
酒井昌浩		5	櫻井敬久	2	杉本芳彦	4	杉山與一	1	鈴木金苗	2	
鈴木成彦		5	鈴木正隆	9	高森 功	9	田中哲夫	4	寺田 均	3	
成岡浩志		8	濱田行二	2	原田宗一郎	1	飛野久美子	3	町 達郎	9	
蓑川和道		10	三宅 馨	6	森田 茂	4	柳川洋一郎	5	山本利彦	4	
横山和由		10	渡邊正昭	4							
第3区(46名) 菊川市 御前崎市		井指百城	1	石原茂雄	2	伊藤 進	4	岩瀬 護	1	大澤孝久	1
	太田みや子	1	岡村 誠	1	岡村保生	5	落合益尚	1	小原光司	3	
	片山裕司	4	川崎一弘	1	川島 一	5	後藤 讓	1	坂部幸夫	1	
	櫻井敏明	3	佐々木余志彦	1	佐藤龍一郎	1	澤入 進	2	澤入宏之	12	
	柴田光八	1	高野太作	3	高柳敬将	1	立松浩之	1	田村正博	5	
	塚本博己	1	永田さなえ	1	西島正浩	1	濱崎興基	1	早馬義光	1	
	藤原浩彰	1	牧野通也	1	増田和巳	3	増田清人	1	増田慎一郎	1	
	増田有美	1	松永辰雄	1	水野明良	1	三谷末光	5	宮城昭憲	1	
	八木克典	1	藪田宏行	10	山下 武	1	山本省吾	3	芳野高典	1	
	渡辺 修	4									
	第4区(29名) 吉田町 牧之原市	荒畑 榮	4	大石好一	8	大石真也	1	大石秀樹	7	小野里隆二	2
笠原恒彦		9	加藤 隆	8	川村太巳夫	10	河村剛志	3	小山靖広	1	
佐藤克美		2	四ノ宮 均	3	杉浦章布	4	鈴木淳一	3	高橋世音	4	
高橋敏八		1	知久正博	5	中村秀雄	5	畑 義治	3	藤浦國夫	7	
増田義明		5	増田悦弘	5	松浦令和	1	松本憲治	5	水野克郎	5	
宮村国行		1	八木克由	2	柳原一清	2	山本坂衛	6			
第5区(32名) 藤枝市 焼津市 静岡市 (旧庵原郡蒲原町を除く)	石田佳四郎	6	石間時男	2	大石正史	7	大川鉄男	5	尾高猛敏	2	
	川村憲久	5	倉嶋正敏	2	小林正明	2	櫻田昌也	5	澤入秀美	3	
	下田 隆	2	杉浦 聡	4	杉本悟基	2	鈴木茂吉	6	鈴木宏美	2	
	鈴木雅雄	5	土屋富久夫	6	長瀬 隆	1	仲田修二	2	仲山寛治	5	
	夏目英明	7	野原千枝	2	一言藤夫	5	町塚正博	7	松永勝裕	6	
	松林 崇	1	村松保伸	5	森 雅弘	5	八木晋介	2	山崎照昌	4	
	山本正信	10	渡邊靖之	5							
第6区(12名) 袋井市、磐田市、浜松市(天竜区を除く)、周智郡	石川 修	1	大石重樹	1	大石二郎	8	坂口 博	5	匂坂政勝	4	
	榛葉和吉	1	鈴木雅徳	2	鈴木雪春	11	塚本法樹	1	西田教幸	1	
	松井憲次	1	山下天平	1							

## 総代の属性別構成比



## 4. 第119期通常総代会の決議事項等

2020年6月17日開催の第119期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

## (1) 報告事項

第119期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

## (2) 決議事項

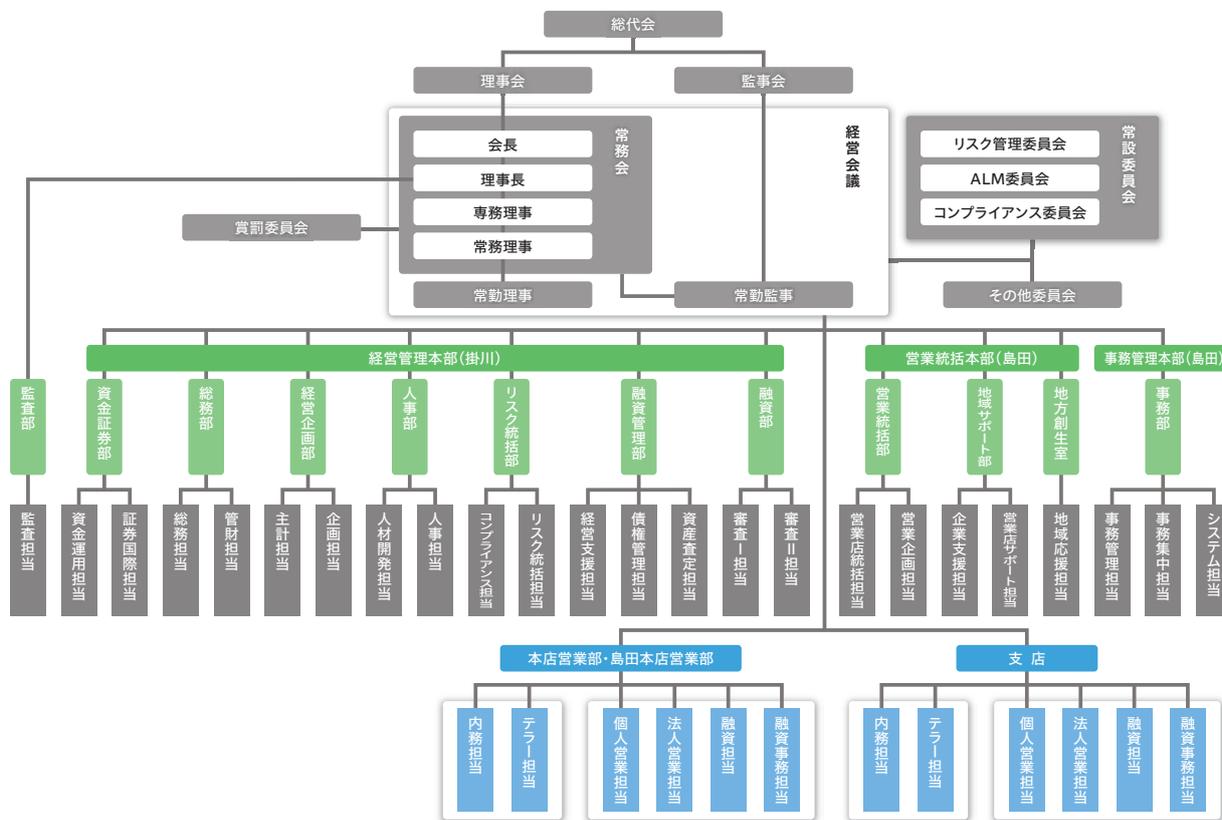
第1号議案	剰余金処分案承認の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	会員除名の件
第4号議案	総代候補者選考委員選任の件



第119期通常総代会

# 業務組織・役員

## ■ 業務組織図 (2019年6月24日)



## ■ 理事・監事の氏名及び役職名 (2020年6月17日現在)

常・非常勤	役職名	氏名
常勤	会長(代表理事)	市川 公
常勤	理事長(代表理事)	伊藤 勝 英
常勤	常務理事	松山 昭 博
常勤	常務理事	飯塚 誉 之
常勤	常務理事	千葉 靖 史
常勤	常務理事	佐藤 基 幸
常勤	常務理事	中村 英 之
常勤	常務理事	井野 守
常勤	理事 新設ビル建設準備担当	落合 隆 夫
常勤	理事 資金証券部長	佐藤 哲 哉
常勤	理事 地方創生室長	三浦 忠 司
常勤	理事 人事部長	天野 佳 弘
常勤	理事 総務部長	松浦 功
常勤	理事 融資管理部長	林 伸 哉
常勤	理事 リスク統括部長	小澤 浩
常勤	理事 地域サポート部長	大石 久 志

常・非常勤	役職名	氏名
非常勤	理事 相談役	岩原 茂 雄
非常勤	理事	大久保 節 夫 ※1
非常勤	理事	野中 勝 ※1
非常勤	理事	岩堀 昭 義 ※1
常勤	監事	鶴木 文 司
常勤	監事	松井 孝 司
非常勤	監事	内海 佑 治 ※2
非常勤	監事	石割 誠 ※2
非常勤	監事	野中 辰 美
非常勤	監事	堀川 直 子 ※2

※1 理事 大久保節夫、野中 勝、岩堀昭義は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 内海佑治、石割 誠、堀川直子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

# 歩み

## 沿革

二宮尊徳の弟子の岡田良一郎が地域振興を目的として1879年(明治12年)に設立した勸業資金積立組合が、現在の島田掛川信用金庫の前身です。

岡田良一郎は佐野郡倉真村(現在の掛川市倉真)の惣庄屋を務める岡田佐平治と貞の長男として1839年(天保10年)に生まれました。佐平治は乙星耕地報徳社(現在の倉真報徳社)を立ち上げ、安居院義道庄七の仲介で二宮尊徳と会い、報徳思想を学びました。尊徳から直接伝授された報徳仕法「農村復興・財政立て直し」のやり方を基に、遠州地方に報徳運動を推し進めました。尊徳と報徳思想に深い感銘を受けた佐平治は、尊徳に許可をもらい、良一郎(当時16歳)を栃木県日光にあった二宮塾に入門させました。良一郎は尊徳から「遠州の小僧」と可愛がられ、直接に教えを受け、実践を通じての報徳思想・報徳仕法を身につけて掛川に帰郷しました。そして父佐平治とともに、遠江(現在の静岡県西部)の報徳運動の指導にあたりました。このため倉真地区は報徳社活動の一大拠点となりました。

良一郎は報徳社を大いに発展させる一方、1874年(明治7年)事業育成や農業、工業などの産業奨励のために、半官半民の「資産金貸附所」を創設し、岡田家家訓「雲仍遺範(うんじょういはん)」による岡田家推譲(すいじょう)の報徳金やほかの推譲金を資産金にして貸付を始めました。1879年(明治12年)佐野城東郡(現在の掛川市と菊川市の南部)の郡長に命じられたのを機に、産業発展を推進するため、資産金貸附所の実力を倍加することを目的として、別に勸業資金積立の組合を作って事業を始めました。これが旧掛川信用金庫の創始です。

一方、旧島田信用金庫は1929年(昭和4年)6月に「有限責任島田町信用組合」として歩みを始めました。

迎えた2019年(令和元年)6月に旧掛川信用金庫と旧島田信用金庫は合併し、「島田掛川信用金庫」として歩みを始めました。

※雲仍遺範…雲仍とは子孫のこと。遺範は子孫に残す家訓。

※推譲…分度のある生活をして、余財を蓄え、家族・子孫・社会に譲る。

岡田良一郎之像(本店)



## 歩み

1879年(明治12年) 11月24日	勸業資金積立組合「資産金貸附所」を設立
1892年(明治25年) 7月 8日	「掛川信用組合」に改組
1901年(明治34年) 6月24日	産業組合法による「有限責任掛川信用組合」に改組
1936年(昭和11年) 4月27日	「保証責任掛川信用組合」に改組
1950年(昭和25年) 3月 1日	中小企業等協同組合法施行に伴い「掛川信用協同組合」に改組
1951年(昭和26年) 10月20日	信用金庫法施行に伴い「島田信用金庫」に改組
1952年(昭和27年) 2月21日	信用金庫法施行に伴い「掛川信用金庫」に改組
2019年(令和元年) 6月24日	掛川信用金庫と島田信用金庫が合併し「島田掛川信用金庫」となる

当金庫は2019年(令和元年)11月24日に創立140周年を迎えました。今後も堅実経営の伝統を継承しつつ、新しい時代の変化に対応し、地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。



## 主要な事業の内容

### 1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等

### 2.貸出業務

#### (1)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越

#### (2)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

### 3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

### 4.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

### 5.内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

### 6.外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

### 7.附帯業務

#### (1)代理業務

① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

② 地方公共団体の公金取扱業務

③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

④ 信金中央金庫等の代理貸付業務

#### (2)貸金庫業務

#### (3)有価証券の貸付

#### (4)債務の保証

#### (5)国債等公共債の窓口販売

#### (6)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

#### (7)電子債権記録業に係る業務

#### (8)確定拠出年金受付業務

※資料編掲載の2018年度欄は旧掛川信用金庫の数値です。

## CONTENTS

財務諸表	30
経営指標	35
預金業務	37
貸出業務	38
証券業務他	39
単体自己資本充実の状況	41
連結情報	48
連結財務諸表	49
連結自己資本充実の状況	53
報酬体系について	59

## 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
	2019年3月31日	2020年3月31日
<b>(資産の部)</b>		
現金	4,484	9,745
預け金	85,330	162,084
コールローン	—	4
買入金銭債権	162	215
有価証券	230,495	488,402
国債	100,701	113,188
地方債	11,551	52,843
社債	42,063	93,157
株式	2,459	2,394
その他の証券	73,719	226,817
貸出金	126,532	328,359
割引手形	1,745	2,206
手形貸付	14,224	26,844
証書貸付	94,766	258,610
当座貸越	15,795	40,696
外国為替	—	11
外国他店預け	—	11
その他資産	2,658	5,688
未決済為替貸	202	260
信金中金出資金	1,754	3,940
前払費用	—	0
未収収益	527	759
金融派生商品	—	0
その他の資産	174	727
有形固定資産	4,233	8,178
建物	1,842	3,053
土地	1,965	4,001
リース資産	—	205
建設仮勘定	—	103
その他の有形固定資産	425	815
無形固定資産	47	148
ソフトウェア	6	33
リース資産	—	52
その他の無形固定資産	40	62
繰延税金資産	—	38
債務保証見返	1,867	2,572
貸倒引当金	△3,256	△5,775
(うち個別貸倒引当金)	(△2,922)	(△5,351)
<b>資産の部合計</b>	<b>452,556</b>	<b>999,672</b>

科 目	2018年度	2019年度
	2019年3月31日	2020年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	402,958	925,799
当座預金	10,034	24,749
普通預金	154,887	335,786
貯蓄預金	1,541	2,940
通知預金	104	596
定期預金	211,171	494,962
定期積金	24,602	49,697
その他の預金	616	17,067
借入金	—	605
借入金	—	605
その他負債	706	2,232
未決済為替借	237	292
未払費用	118	502
給付補填備金	23	27
未法人税等	—	18
前受収益	64	136
払戻未済金	8	37
払戻未済持分	—	1
職員預り金	168	504
リース債務	—	279
資産除去債務	23	64
その他の負債	62	366
賞与引当金	208	403
退職給付引当金	1,015	1,716
役員退職慰労引当金	79	174
偶発損失引当金	46	89
睡眠預金払戻損失引当金	7	30
繰延税金負債	1,242	—
債務保証	1,867	2,572
<b>負債の部合計</b>	<b>408,131</b>	<b>933,622</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	599	2,133
普通出資金	599	2,133
利益剰余金	37,604	59,192
利益準備金	605	2,171
その他利益剰余金	36,999	57,021
特別積立金	35,398	55,348
(経営安定強化積立金)	(2,000)	(2,000)
当期末処分剰余金	1,601	1,673
会員勘定合計	38,204	61,326
その他有価証券評価差額金	6,220	4,723
評価・換算差額等合計	6,220	4,723
<b>純資産の部合計</b>	<b>44,424</b>	<b>66,049</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>452,556</b>	<b>999,672</b>

※2018年度は旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

## 用語解説

- 預 け 金** ▶ 当金庫が他の金融機関に預けている預金のことで、信金中央金庫の定期預金が主なものです。
- 外国他店預け** ▶ 外貨による為替決済のために当金庫が外国為替取扱金融機関に預けている外貨の預け金です。
- 未 決 済 為 替 貸** ▶ 他の金融機関からお客様に振込みがあった場合の立て替え払いを表したものです。
- 繰 延 税 金 資 産** ▶ 税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を表したものです。
- 債 務 保 証 見 返** ▶ 取引先の債務を保証した場合その取引先に対する求償権等を表したものです。
- 貸 倒 引 当 金** ▶ 貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込みあらかじめ積み立てたものです。

- 未 決 済 為 替 借** ▶ お客様から振込依頼を受けたとき相手金融機関に支払うまでの間、為替資金を一時的に預かっているものです。
- 給 付 補 填 備 金** ▶ 定期積金の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金(未払利息相当額)を留保しているものです。
- 職 員 預 り 金** ▶ 当金庫の職員からの預かり金です。
- 偶 発 損 失 引 当 金** ▶ 信用保証協会の責任共有制度により、将来の負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。
- 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金** ▶ 利益計上した睡眠預金について、お客様からの払戻請求に備えて、将来の払戻見込額をあらかじめ積み立てたものです。
- 債 務 保 証** ▶ 代理貸付等に伴ってお客様の債務を当金庫が委託機関等に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。
- 利 益 準 備 金** ▶ 毎事業年度の剰余金(当期純利益)のうちから法律で積み立てが義務づけられている積立金です。

# 財務諸表

## 損益計算書

科 目	2018年度		2019年度	
	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
経常収益	5,087,118	12,332,592		
資金運用収益	4,349,946	9,750,846		
貸出金利息	1,797,095	4,323,724		
預け金利息	108,979	183,433		
コールローン利息	-	51		
有価証券利息配当金	2,399,843	5,198,561		
その他の受入利息	44,027	45,075		
役員取引等収益	480,507	1,012,336		
受入為替手数料	303,333	594,565		
その他の役員収益	177,174	417,771		
その他業務収益	85,989	1,485,439		
外国為替売買益	387	3,408		
国債等債券売却益	60,102	1,362,353		
その他の業務収益	25,499	119,677		
その他経常収益	170,675	83,970		
貸倒引当金戻入益	-	-		
償却債権取立益	226	4,287		
株式等売却益	-	9,582		
その他の経常収益	170,448	70,100		
経常費用	4,350,783	10,530,272		
資金調達費用	80,533	178,332		
預金利息	64,971	149,789		
給付補填備金繰入額	14,666	15,595		
借入金利息	34	1,724		
その他の支払利息	861	11,224		
役員取引等費用	278,737	783,568		
支払為替手数料	92,144	174,795		
その他の役員費用	186,593	608,773		
その他業務費用	1,521	690,903		
国債等債券売却損	953	688,368		
国債等債券償還損	-	-		
その他の業務費用	568	2,535		
経費	3,817,508	7,490,601		
人件費	2,546,053	4,908,953		
物件費	1,144,079	2,325,045		
税金	127,375	256,602		
その他経常費用	172,482	1,386,865		
貸倒引当金繰入額	145,411	313,779		
貸出金償却	10,936	-		
株式等売却損	-	882,771		
株式等償却	13,982	68,725		
その他資産償却	657	1,409		
その他の経常費用	1,494	120,180		

※2018年度は旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

(単位:千円)

科 目	2018年度		2019年度	
	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
経常利益	736,334	1,802,319		
特別利益	1	-		
固定資産処分益	1	-		
その他の特別利益	-	-		
特別損失	53,554	648,854		
固定資産処分損	32,691	23,275		
減損損失	-	84,541		
その他の特別損失	20,863	541,037		
税引前当期純利益	682,781	1,153,465		
法人税、住民税及び事業税	23,393	64,432		
法人税等調整額	96,288	18,285		
法人税等合計	119,682	82,717		
当期純利益	563,099	1,070,747		
繰越金(当期首残高)	1,038,440	602,554		
当期末処分剰余金	1,601,539	1,673,301		

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2018年度		2019年度	
	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,601,539	1,673,301		
利益準備金限度超過取崩額	6,205	38,275		
合計	1,607,744	1,711,576		
これを次のとおり処分します。				
普通出資に対する配当金	(年3%)	(年3%)		
	17,946	63,996		
特別積立金	500,000	300,000		
計	517,946	363,996		
繰越金(当期末残高)	1,089,797	1,347,580		

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、ときわ監査法人の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月18日  
島田掛川信用金庫  
理事長

伊藤 勝英

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日))に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償却に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻先に対する担保償却については、債権額から担保評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は339百万円です。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理  
数理計算上の差異: 発生事業年度に損益処理

### (追加情報)

当金庫は、退職金制度の改正に伴い、令和1年6月24日より退職一時金について、一部を確定拠出企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、令和1年6月24日において、退職給付債務が286百万円減少しております。また、確定拠出年金制度への資産移換額は330百万円であり、差額の43百万円をその他特別損失に計上しております。なお、資産移換額は、4年間で4回に分割して移管する予定で、未払金として235百万円を計上しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の補足の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月分)
 

旧掛川信用金庫	0.3527%
旧島田信用金庫	0.4424%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金121百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 36百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 9百万円
- 子会社等の株式の総額 14百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 957百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 359百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,969百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は630百万円、延滞債権額は22,020百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は672百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,355百万円です。

なお、21から24に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,206百万円です。

- 国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりです。

### 担保に供している資産

有価証券	1,426百万円
預け金	2,051百万円

### 担保資産に対応する債務

預金	5,396百万円
借入金	605百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金13,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金8百万円が含まれております。

- 出資1口当たりの純資産額 1,548円08銭

- 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、定期的な経営陣によるリスク管理委員会、ALM委員会、経営会議、常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、資金証券部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会で協議検討し、経営陣による経営会議、常務会、理事会に付議・報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余資運用規程」に基づき資金証券部が行っております。

資金証券部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、常務会、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和2年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で29,729百万円です。

なお、当金庫では「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を用いたストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、資金証券部、事務部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて、協議検討し、必要に応じて経営陣による常務会、理事会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

2.9. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	162,084	162,440	355
(2) 有価証券			
その他有価証券	488,188	488,188	-
(3) 貸出金(*1)	328,359		
貸倒引当金(*2)	△5,715		
	322,643	330,781	8,137
金融資産計	972,916	981,410	8,493
(1) 預金積金	925,799	926,077	277
(2) 借入金(*1)	605	627	22
金融負債計	926,404	926,704	299

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から31に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた金額

(4) 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約

決算日に実行要求された場合の貸出額(融資未実行残高)は、帳簿価額と近似していることから、融資未実行残高を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)の利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	14
非上場株式(*1)	97
信金中央金庫出資金(*1)	3,940
組合出資金(*2)	101
合計	4,154

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式や貸出金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	111,455	17,250	5,000	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	22,407	110,153	37,675	84,652
貸出金(*)	70,688	88,075	54,278	71,280
合計	204,551	215,478	96,953	155,932

(\*1) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	814,945	109,278	25	1,551
借入金	65	260	167	112
合計	815,010	109,538	192	1,663

預金積金のうち要求払預金は、「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、31まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,735	1,003	732
	債券	232,065	225,965	6,100
	国債	98,899	94,949	3,949
	地方債	50,589	49,622	967
	社債	82,577	81,393	1,183
	その他	83,044	79,079	3,964
	投資信託	51,096	49,255	1,840
	外国証券	31,885	29,808	2,077
	その他の証券	62	15	46
	小計	316,846	306,049	10,797
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	546	621	△74
	債券	27,124	27,421	△297
	国債	14,288	14,491	△202
	地方債	2,254	2,267	△13
	社債	10,580	10,663	△82
	その他	143,671	147,664	△3,993
	投資信託	99,339	101,568	△2,229
	外国証券	44,331	46,095	△1,764
	その他の証券	-	-	-
	小計	171,341	175,707	△4,365
合計	488,188	481,756	6,431	

(注)1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は68百万円(うち、株式68百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、市場価格が取得原価に比べて30%以上下落した場合又は合理的に算定された価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合によります。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	80	2	51
債券	7,357	498	0
国債	4,287	496	-
地方債	668	0	0
社債	2,401	1	-
その他	17,010	870	1,515
投資信託	6,976	6	1,515
外国証券	10,033	864	-
合計	24,448	1,371	1,566

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、138,756百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、25,658百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,272百万円
退職給付引当金	468百万円
減損損失	139百万円
減価償却超過額	124百万円
賞与引当金	110百万円
その他	335百万円
小計	2,451百万円
評価性引当額	△703百万円
繰延税金資産合計	1,748百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,708百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	1,709百万円
繰延税金資産の純額	38百万円

34. 当金庫と島田信用金庫は、当金庫を合併存続会社とする合併を行いました。当合併に係る事項は以下のとおりであります。

(1) 合併前における合併消滅金庫の名称

島田信用金庫

(2) 合併の目的

スケールメリットを活かし、業務の多様化・高度化と深度ある金融サービスの強化を図るとともに、両金庫の店舗網を効率的に活用することにより健全かつ強固な経営基盤を構築し、一層お客様に信頼され、真に地域から必要とされる金融機関となって、これまで以上に地域社会の発展に貢献することを目的としております。

(3) 合併が効力を生じた日

令和1年6月24日

(4) 合併存続金庫の名称

島田掛川信用金庫

(5) 合併比率及びその算出方法

① 合併比率1:1(対等合併)

② 合併比率の算出方法

島田信用金庫の会員の出資1口(500円)をもって、掛川信用金庫の会員の出資10口(1050円)にあてるものとする。

③ 出資一口当たりの金額50円

(6) 合併消滅金庫から引継いだ資産、負債及び純資産の額ならびに主な内訳

資産	538,171百万円
うち預け金	150,310百万円
うち有価証券	157,440百万円
うち貸出金	216,086百万円
負債	513,306百万円
うち預金積金	508,708百万円
純資産	24,865百万円
うち出資金	1,567百万円

※上記の項目については帳簿価額で評価しております。

(7) 会計処理方法の統一について

会計処理方法は統一しております。

## 損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 14,297千円

子会社との取引による費用総額 149,558千円

3. 出資1口当り当期純利益金額 29円77銭

4. 当金庫は、地区内の営業店舗等6件の土地建物等について、減損損失を特別損失(84,541千円)として計上しております。

これらの営業店舗等は、収益性の低下、不動産価格の下落及び使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは29,933千円、事業用建物に係るものは3,544千円、その他の有形固定資産に係るものは51,064千円であります。

なお、営業店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、固定資産税評価額等に基づき算出した時価額から処分費用等を控除した金額に基づいております。

5. その他の特別損失は、合併関連に要した費用481,264千円及び創立140周年記念事業に伴う費用16,069千円であります。

6. 当金庫と島田信用金庫の合併に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 計算書類に含まれる島田信用金庫の業績期間

令和1年6月24日から令和2年3月31日

(2) 当該合併に要した支出額及びその科目名

支出額 481,264千円 科目名 その他の特別損失

## 経営指標

### 経費の内訳

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
人件費	2,546,053	4,908,953
報酬給料手当	2,021,728	3,702,168
退職給付費用	226,999	490,883
その他	297,324	715,901
物件費	1,144,079	2,325,045
事務費	474,163	976,127
旅費・交通費	2,826	7,214
通信費	33,780	107,051
事務機械賃借料	6,678	14,918
事務委託費	326,170	664,938
その他	104,706	182,005
固定資産費	197,697	497,586
土地建物賃借料	38,337	87,149
保安全管理費	117,003	295,127
その他	42,356	115,309
事業費	87,278	115,213
広告宣伝費	28,068	54,143
交際費・寄贈費・諸会費	36,901	40,358
その他	22,308	20,711
人事厚生費	24,237	35,961
預金保険料	130,966	252,214
有形固定資産償却	224,039	419,115
無形固定資産償却	5,696	28,826
税金	127,375	256,602
合計	3,817,508	7,490,601

### その他業務利益の内訳

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
その他業務収益	85,989	1,485,439
外国為替売買益	0	3,408
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	60,102	1,362,353
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	25,499	119,677
その他業務費用	1,521	690,903
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	953	688,368
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	568	2,535
その他業務利益	84,467	794,535

### 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	436,607	844,753	4,349,946	9,750,846	0.99%	1.15%
貸出金	128,450	286,709	1,797,095	4,323,724	1.39%	1.50%
預け金	92,944	151,737	108,979	183,433	0.11%	0.12%
コールローン	-	2	-	51	-	2.01%
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	213,356	402,635	2,399,843	5,198,561	1.12%	1.29%
資金調達勘定	402,968	800,735	80,533	178,332	0.01%	0.02%
預金積金	402,769	799,548	79,638	165,384	0.01%	0.02%
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借入金	27	499	34	1,724	0.12%	0.34%
コールマネー	-	-	-	-	-	-

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度208百万円、2019年度487百万円)を控除して表示しております。

### 役員取引の状況

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
役員取引等収益	480,507	1,012,336
受入為替手数料	303,333	594,565
その他の受入手数料	177,174	417,771
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	278,737	783,568
支払為替手数料	92,144	174,795
その他の支払手数料	22,833	37,740
その他の役員取引等費用	163,759	571,032

### 業務粗利益

(単位:千円、%)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	4,269,412	9,572,513
資金運用収益	4,349,946	9,750,846
資金調達費用	80,533	178,332
役員取引等収支	201,769	228,767
役員取引等収益	480,507	1,012,336
役員取引等費用	278,737	783,568
その他業務収支	84,467	794,535
その他業務収益	85,989	1,485,439
その他業務費用	1,521	690,903
業務粗利益	4,555,650	10,595,816
業務粗利益率	1.04%	1.25%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 利益率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.16%	0.18%
総資産当期純利益率	0.12%	0.10%

(注) 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益(当期純利益)}}{\text{総資産平均残高(債務保証見返を除く)}} \times 100$

### 業務純益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
業務純益	581,565	3,247,990
実質業務純益	764,281	3,175,212
コア業務純益	705,132	2,501,227
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	705,132	1,103,388

## 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	71,489	△110,835	△39,346	4,617,654	783,245	5,400,899
うち貸出金	△55,431	△61,424	△116,856	2,376,366	150,262	2,526,628
うち預け金	16,163	△24,790	△8,626	70,974	3,479	74,453
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	110,757	△24,620	86,137	2,398,873	399,844	2,798,718
支払利息	40,658	△49,571	△8,932	87,642	10,156	97,798
うち預金積金	40,648	△49,571	△8,923	81,910	3,834	85,745
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	10	-	△10	1,533	156	1,690

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 利鞘

(単位:%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回り	0.99%	1.15%
資金調達原価率	0.96%	0.94%
総資金利鞘	0.03%	0.20%

## 常勤役員1人当たり預金積金・貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
預金積金残高	1,178	1,214
貸出金残高	369	430

## 預貸率

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金(A)	126,532	328,359
預金積金(B)	402,958	925,799
預貸率	(A/B)	(A/B)
期中平均	31.89%	35.85%

## 1店舗当たり預金積金・貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
預金積金残高	16,118	15,691
貸出金残高	5,061	5,565

## 預証率

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券(A)	230,495	488,402
預金積金(B)	402,958	925,799
預証率	(A/B)	(A/B)
期中平均	52.97%	50.35%

## 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	151	334	-	151	334
	2019年度	334	587	-	497	424
個別貸倒引当金	2018年度	4,228	2,898	1,269	2,936	2,922
	2019年度	2,922	7,500	166	4,905	5,351
合計	2018年度	4,380	3,232	1,269	3,087	3,256
	2019年度	3,256	8,087	166	5,402	5,775

(注) 1. 2019年度の当期増加額には旧島田信用金庫から引き継がれた一般貸倒引当金163百万円、個別貸倒引当金2,208百万円が含まれております。  
 2. 2019年度の当期減少額の「その他」5,402百万円は前事業年度に計上した引当金の洗い替えによる取崩額であります。

## 貸出金償却

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	10,936	-

## 預金業務

### 預金科目別残高

(単位:百万円、%)

科目	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	10,034	2.4%	24,749	2.6%
普通預金	154,887	38.4%	335,786	36.2%
貯蓄預金	1,541	0.3%	2,940	0.3%
通知預金	104	0.0%	596	0.0%
別段預金	557	0.1%	17,013	1.8%
納税準備預金	58	0.0%	37	0.0%
定期預金	211,171	52.4%	494,962	53.4%
定期積金	24,602	6.1%	49,697	5.3%
外貨預金	-	-	16	0.0%
合計	402,958	100.0%	925,799	100.0%

### 預金者別残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	327,203	81.2%	729,838	78.8%
一般法人	69,052	17.1%	151,540	16.3%
金融機関	120	0.0%	430	0.0%
公金	6,581	1.6%	43,990	4.7%
合計	402,958	100.0%	925,799	100.0%

### 会員・非会員別残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
会員	153,608	345,488
非会員	249,349	580,310
合計	402,958	925,799

### 預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	163,267	324,294
定期性預金	239,502	475,241
その他	-	12
計	402,769	799,548
譲渡性預金	-	-
合計	402,769	799,548

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3. その他の預金 = 外貨預金

### 定期預金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	211,171	494,962
固定金利定期預金	210,980	494,777
変動金利定期預金	191	185

## 貸出業務

## 貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
割引手形	1,745	1,743	2,206	2,251
手形貸付	14,224	13,273	26,844	25,240
証書貸付	94,766	97,925	258,610	223,839
当座貸越	15,795	15,507	40,696	35,377
合計	126,532	128,450	328,359	286,709

## 貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	25,338	20.0%	58,041	17.7%
農業・林業	222	0.2%	503	0.2%
漁業	645	0.5%	1,064	0.3%
鉱業・採石業・砂利採取業	1,148	0.9%	1,526	0.5%
建設業	12,626	10.0%	25,653	7.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	363	0.3%	1,227	0.4%
情報通信業	-	-	92	0.0%
運輸業・郵便業	2,877	2.3%	6,409	2.0%
卸売業・小売業	10,219	8.1%	20,498	6.2%
金融業・保険業	417	0.3%	1,592	0.5%
不動産業	14,417	11.4%	34,330	10.5%
物品賃貸業	95	0.1%	1,346	0.4%
学術研究・専門・技術サービス業	462	0.3%	1,271	0.4%
宿泊業	2,121	1.7%	2,145	0.7%
飲食業	843	0.7%	2,288	0.7%
生活関連サービス業・娯楽業	4,040	3.2%	7,396	2.3%
教育・学習支援業	1,129	0.9%	1,947	0.6%
医療・福祉	4,371	3.4%	8,354	2.5%
その他のサービス	3,358	2.6%	7,109	2.2%
小計	84,700	66.9%	182,800	55.7%
地方公共団体	3,139	2.5%	11,540	3.5%
個人(住宅、消費、納税資金等)	38,692	30.6%	134,018	40.8%
合計	126,532	100.0%	328,359	100.0%

## 会員・非会員別貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
会員	113,871	300,055
非会員	12,661	28,303
合計	126,532	328,359

## 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	7,034	10,585
有価証券	-	18
動産	-	-
不動産	24,158	52,848
その他	-	-
信用保証協会・信用保険	45,513	112,192
保証	29,871	43,765
信用	19,954	108,948
合計	126,532	328,359

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	38	102
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	551	1,082
その他	-	-
信用保証協会・信用保険	21	67
保証	1	-
信用	1,255	1,319
合計	1,867	2,572

## 固定・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	126,532	328,359
固定金利	122,989	184,272
変動金利	3,542	144,086

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
住宅ローン	31,155	110,298
消費者ローン	5,952	11,039
合計	37,107	121,338

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	62,229	49.2%	181,242	55.2%
運転資金	64,303	50.8%	147,116	44.8%
合計	126,532	100.0%	328,359	100.0%

## 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
信金中央金庫	1,794	2,418
株式会社		
日本政策金融公庫	1	3
独立行政法人 住宅金融支援機構	879	1,601
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	57	111
独立行政法人 福祉医療機構	192	253
株式会社		
商工組合中央金庫	29	40
合計	2,955	4,428

## 証券業務他

### 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国債	95,127	106,066
地方債	11,893	43,644
短期社債	-	-
社債	47,124	86,155
株式	1,734	1,896
外国証券	35,515	62,726
その他の証券	21,960	102,145
合計	213,356	402,635

### 商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	-	-

### 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

2018年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	4,033	15,978	16,477	5,613	-	58,598	-	100,701
地方債	298	1,945	4,372	3,058	1,169	706	-	11,551
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	8,961	9,162	15,198	6,998	1,441	301	-	42,063
株式	-	-	-	-	-	-	2,459	2,459
外国証券	1,556	5,595	1,702	4,592	13,977	-	-	27,424
その他の証券	-	23	2,136	185	24,636	98	19,214	46,295

2019年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3,738	25,626	12,753	1,951	0	69,118	-	113,188
地方債	4,330	13,342	9,939	2,582	2,198	20,449	-	52,843
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	12,726	22,426	20,517	8,842	12,920	15,723	-	93,157
株式	-	-	-	-	-	-	2,394	2,394
外国証券	1,121	3,772	4,142	6,299	6,829	-	54,052	76,217
その他の証券	0	0	24,877	11,437	106,418	993	6,873	150,600

### 有価証券の時価情報

償却原価法に基づくアキュムレーション・アモチゼーション、減損処理を実施し、金融商品の時価会計基準に則り定められた保有区分ごとに表示しております。

#### ① 売買目的有価証券

[該当ありません]

#### ② 満期保有目的の債券

[該当ありません]

### 3 その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,976	1,291	684	1,735	1,003	732
	債券	146,554	140,406	6,147	232,065	225,965	6,100
	国債	93,446	88,508	4,938	98,899	94,949	3,949
	地方債	11,344	11,052	291	50,589	49,622	967
	社債	41,763	40,845	918	82,577	81,393	1,183
	その他	60,710	58,531	2,178	83,044	79,079	3,964
	投資信託	35,404	34,352	1,051	51,096	49,255	1,840
	外国証券	25,225	24,163	1,061	31,885	29,808	2,077
	その他の証券	80	15	64	62	15	46
	小計	209,241	200,230	9,010	316,846	306,049	10,797
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	426	469	△42	546	621	△74
	債券	7,761	7,864	△102	27,124	27,421	△297
	国債	7,254	7,357	△102	14,288	14,491	△202
	地方債	206	207	△0	2,254	2,267	△13
	社債	299	300	△0	10,580	10,663	△82
	その他	12,948	13,322	△373	143,671	147,664	△3,993
	投資信託	10,749	11,120	△370	99,339	101,568	△2,229
	外国証券	2,198	2,202	△3	44,331	46,095	△1,764
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	21,136	21,656	△519	171,341	175,707	△4,365
合計	230,377	221,886	8,491	488,188	481,756	6,431	

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 4 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	14
その他有価証券のうち非上場国内株式	56	97
その他有価証券のうち投資事業組合出資証券	61	101
合計	117	213

#### 金銭の信託の時価情報

##### 1 運用目的の金銭の信託

[該当ありません]

##### 2 満期保有目的の金銭の信託

[該当ありません]

##### 3 その他の金銭の信託

[該当ありません]

#### デリバティブ取引・通貨関連取引

##### 1 通貨関連取引

[該当ありません]

##### 2 金利関連取引

[該当ありません]

##### 3 株式関連取引

[該当ありません]

##### 4 債券関連取引

[該当ありません]

##### 5 商品関連取引

[該当ありません]

##### 6 クレジットデリバティブ取引

[該当ありません]

# 単体自己資本充実の状況

## 自己資本充実の状況

自己資本比率は運用している資産等のリスクに占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を判断する上で重要な指標です。当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金にて調達しております。

### 1 自己資本の構成に関する事項

2018年度末、2019年度末の自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

(単位:百万円、%)

項目	2018年度	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,186	61,262
うち、出資金及び資本剰余金の額	599	2,133
うち、利益剰余金の額	37,604	59,192
うち、外部流出予定額(△)	17	63
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	334	424
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	334	424
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	38,520	61,686
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	47	148
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	47	148
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	47	148
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	38,472	61,537
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	111,602	288,616
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△812	△2,238
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△812	△2,238
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,203	20,125
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	120,806	308,741
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	31.84%	19.93%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

2018年度は旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 2 自己資本の充実に関する事項

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	111,602	4,464	288,616	11,544
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	109,663	4,386	251,997	10,079
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	770	30
我が国の政府関係機関向け	-	-	1,684	67
地方三公社向け	-	-	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,160	686	30,118	1,204
法人等向け	33,330	1,333	83,484	3,339
中小企業等向け及び個人向け	27,187	1,087	75,059	3,002
抵当権付住宅ローン	3,375	135	18,760	750
不動産取得等事業向け	7,014	280	16,417	656
3ヵ月以上延滞等	273	10	600	24
取立未済手形	40	1	52	2
信用保証協会等による保証付	1,234	49	2,458	98
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,864	74	2,212	88
出資等のエクスポージャー	1,864	74	2,212	88
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	10,048	401	20,375	815
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,354	54	3,730	149
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,764	70	3,951	158
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,571	102	4,365	174
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	4,358	174	8,328	333
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,945	357	37,107	1,484
ルック・スルー方式	8,945	357	37,107	1,484
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△812	△32	△2,238	△89
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	56	2	1,744	69
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,203	368	20,125	805
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	120,806	4,832	308,741	12,349

※2018年度は旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 単体自己資本充実の状況

### ③ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

当金庫の信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては17ページをご覧ください。

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度			
国内	376,264	773,629	128,442	331,049	148,482	253,603	-	-	-	1,207	1,959
国外	26,548	20,229	-	-	26,548	20,103	-	-	-	-	-
地域別合計	402,813	793,858	128,442	331,049	175,031	273,706	-	-	-	1,207	1,959

製造業	30,443	69,123	26,260	59,893	3,210	8,299	-	-	-	88	68
農業・林業	335	804	335	804	-	-	-	-	-	0	0
漁業	743	1,168	743	1,168	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	1,148	1,535	1,148	1,535	-	-	-	-	-	-	-
建設業	14,536	33,261	14,523	32,761	-	500	-	-	-	304	1,003
電気・ガス・熱供給・水道業	1,986	7,860	417	1,364	1,501	6,396	-	-	-	-	-
情報通信業	464	1,122	0	143	99	599	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	31,998	12,296	3,116	6,899	28,779	5,282	-	-	-	2	-
卸売業・小売業	12,347	26,400	10,983	22,434	1,304	3,899	-	-	-	272	106
金融業・保険業	93,745	152,687	454	1,697	6,039	12,037	-	-	-	-	-
不動産業	15,698	39,402	15,340	36,922	300	2,395	-	-	-	11	3
物品賃貸業	95	1,347	95	1,347	-	-	-	-	-	-	1
学術研究・専門・技術サービス業	561	2,240	561	2,240	-	-	-	-	-	10	-
宿泊業	2,124	2,206	2,124	2,206	-	-	-	-	-	178	178
飲食業	1,502	4,328	1,502	4,328	-	-	-	-	-	181	223
生活関連サービス業・娯楽業	4,955	9,338	4,845	9,322	-	-	-	-	-	49	-
教育・学習支援業	1,177	2,055	1,177	2,055	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	4,789	9,777	4,789	9,777	-	-	-	-	-	-	35
その他のサービス	3,838	9,083	3,673	8,294	-	700	-	-	-	5	28
国・地方公共団体等	136,937	273,231	3,141	11,542	133,795	233,379	-	-	-	-	-
個人	33,204	114,298	33,204	114,298	-	-	-	-	-	37	207
その他	10,177	20,285	2	10	-	215	-	-	-	61	101
業種別合計	402,813	793,858	128,442	331,049	175,031	273,706	-	-	-	1,207	1,959

1年以下	98,768	197,817	31,133	68,209	14,634	23,476	-	-	-	-
1年超3年以下	74,512	125,122	18,437	40,101	31,721	67,770	-	-	-	-
3年超5年以下	50,314	74,447	13,794	25,128	36,519	49,319	-	-	-	-
5年超7年以下	26,702	45,790	7,247	22,485	19,455	22,304	-	-	-	-
7年超10年以下	31,846	64,559	15,516	35,099	16,329	25,459	-	-	-	-
10年超	97,469	223,872	41,493	138,497	55,976	85,374	-	-	-	-
期間の定めのないもの	23,198	62,249	819	1,527	394	-	-	-	-	-
残存期間別合計	402,813	793,858	128,442	331,049	175,031	273,706	-	-	-	-

※2018年度は旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(36ページ参照)

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	1,746	1,218	726	-	1,218	2,491	△527	1,272	10	-
農業・林業	24	18	-	-	18	11	△6	△7	-	-
漁業	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	786	719	-	14	719	868	△67	149	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-
運輸業・郵便業	5	5	-	2	5	1	0	△4	-	-
卸売業・小売業	149	133	-	84	133	125	△15	△8	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	128	71	-	11	71	518	△56	446	-	-
物品賃貸業	0	1	-	-	1	-	0	△1	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	31	25	-	-	25	12	△6	△12	-	-
宿泊業	976	368	542	-	368	546	△608	178	-	-
飲食業	182	186	-	-	186	204	4	17	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	111	103	-	48	103	100	△7	△2	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	27	-	27	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	113	-	113	-	-
その他のサービス	6	5	-	-	5	60	△0	55	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	80	64	0	4	64	268	△15	203	-	-
合計	4,228	2,922	1,269	166	2,922	5,351	△1,306	2,429	10	-

※2018年度は旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	26,548	149,875	383	277,373
10%	100	12,340	-	50,034
20%	87,438	204	154,354	2,411
35%	-	9,818	-	54,107
50%	3,811	22,764	60,026	2,425
75%	-	30,577	-	75,158
100%	2,104	56,082	2,622	112,789
150%	-	119	-	223
250%	-	1,028	201	1,746
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	402,813		793,858	

※2018年度は旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。  
国内債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)  
外国債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(S&P)  
投資信託… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)のうち運用会社が使用する機関

## 単体自己資本充実の状況

### 4 信用リスク削減手法に関する事項

自己資本規制における信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当金庫では、融資審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断を慎重にしています。担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行い、ご理解いただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、保証には、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、人的保証等がありますが、その手続きについては、当金庫の定める規程や事務取扱要領等により、適切な事務取扱い及び適正な評価をしております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、自己資本規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として、しんきん保証基金、政府保証、その他未担保預金等が該当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,504	10,803	50,434	76,140	-	-

(注)当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

### 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、為替先物予約取引です。

派生商品取引には、市場の変動による市場リスクや、取引相手方の支払不能による信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	33	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
派生商品取引合計	1,042	-	1,042	-
(i) 外国為替関連取引	875	-	875	-
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 株式関連取引	166	-	166	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	1,042	-	1,042	-

(注) 1. グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っています。  
2. 2018年度は投資信託に含まれるデリバティブ取引が含まれています。

### 6 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては有価証券投資の一環としての投資家にあたり、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

リスク管理については17ページの各種リスク管理方針に基づき適切に行っています。

また、当金庫は標準的手法を採用し、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な会計処理を行っています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

国内債券…株式会社格付投資情報センター(R&I)、  
株式会社日本格付研究所(JCR)

外国債券…株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)  
スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額 及び主な原資産の 種類別の内訳

[該当ありません]

### (2) 保有する証券化エクスポージャーの 適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの 残高及び所要自己資本の額等

[該当ありません]

## 7 オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) 当金庫のオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続の概要につきましては、17ページをご覧ください。  
 (2) 当金庫のオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、基礎的手法を採用しております。

## 8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,945	37,107
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## 9 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要につきましては、17ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

### (1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	4,221	4,221	2,345	2,345
非上場株式等	1,912	-	4,234	-
合計	6,134	4,221	6,579	2,345

(注) 2018年度の「上場株式等」には、投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。

### (2) 出資等エクスポージャーの 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	-	2
売却損	-	51
償却	13	68

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	834	704

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

## 《定性的な開示事項》

### 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式等、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)(注1)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、資金証券部統括理事及び理事長に報告しています。

また、ストレステスト(注2)など複合的なリスクの分析を実施し、実施結果をリスク管理委員会にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する体制を整備しております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」「有価証券等保有・経理規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等保有・経理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実施指針」に従った、適正な処理を行っております。

(注) 1. VaRとは

Value at Risk(バリュアット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値です。

2. ストレステストとは

「起こりうることはあるが、通常のリスク管理からは除外して考える」ような、市場の大きな変化に対して、保有する資産負債の価値が、どれだけ変化するかを把握する手法です。

10 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	38,534	21,348	1,309					
2	下方パラレルシフト	0	0	9					
3	スティープ化	34,972	15,670						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	38,534	21,348	1,309					
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	61,537		38,472					

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクに関する定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

▶金利リスクに関する定性的な開示事項

イ、「リスク管理の方針及び手続の概要」

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方や範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、資産価値の増減について定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。具体的には、金利ショックを想定した場合の金利リスク(以下IRRBB※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)の計測を毎月行い、リスク管理委員会で協議検討しております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けてリスク・コントロールに努めております。

(3) 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

金利リスク対象取引のうち市場取引にかかわる取引は、ミドルオフィスが市場リスクの管理部署として、リスクとリターンの把握やフロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をするとともに、市場取引の運用状況や損益状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。

なお、金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却により対応する方針としております。

ロ、「金利リスクの算定手法の概要」

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③ 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮していません。

⑦ 内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2019年6月24日に掛川信用金庫と島田信用金庫が合併したことにより、保有する資産、負債が増加し、△EVEは前事業年度から増加しました。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト(金利リスク(△EVE)/自己資本の額)の結果は、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっておりません。リスク管理委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けてリスク・コントロールに努めております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

① 金利ショックに関する説明

△EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例に基づく金利変動としています。

② 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEと大きく異なる点)

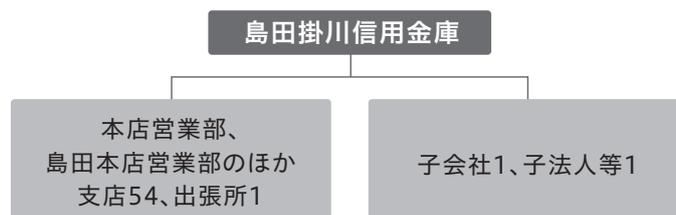
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、配賦されたリスク資本の範囲内でVaR(保有期間6ヶ月、観測期間1年、信頼水準99%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しリスクのコントロールを行っています。また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例に基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。

## 連結情報

## 島田掛川信用金庫グループの主要な事業の内容

島田掛川信用金庫グループは、当金庫と子会社1社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。なお、合併前の旧掛川信用金庫には子会社、子法人等はありません。



## ▶子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
島田掛川しんきんビジネス株式会社	島田市岸町412番地	各種受託業務等 事務処理代行業務	1987年11月6日	1千万円	100%	0%
島田掛川しんきんリース株式会社	島田市道悦五丁目2番17号	ファイナンスリース業	1997年4月1日	1千万円	45%	0%

## ▶直近の事業年度における事業の概況

## 島田掛川しんきんビジネス株式会社

島田掛川信用金庫の業務受託を主体に事業展開をしております。売上高は掛川信用金庫と島田信用金庫との合併により受託量が大幅に増加し、前期比12,589千円増加の168,648千円となりました。損益の状況については、業務量増加に伴う出向費等が増加しましたが、経費削減に努めた結果、税引前当期純利益は前期比1,938千円増加の7,940千円、当期純利益は前期比1,749千円増加の5,728千円となりました。

## 島田掛川しんきんリース株式会社

島田掛川信用金庫の取引先を主体にリース事業を展開しております。新規契約高は島田掛川信用金庫からの紹介件数の増加等により、前期比196,516千円増加の673,854千円となりました。一方、売上高は他社との競合や原価率の上昇等によりリース料収入が減少したことから前期比19,088千円減少の507,400千円となりました。損益の状況については、与信費用等の増加により当期純損失9,152千円となりました。

## ▶主要な連結経営指標

	2019年度
連結経常収益(千円)	12,738,668
連結経常利益(千円)	1,798,943
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,072,802
連結純資産額(百万円)	66,418
連結総資産額(百万円)	999,747
連結自己資本比率(%)	19.97%

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度において連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

## ▶連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2019年度
破綻先債権	630
延滞債権	22,020
3か月以上延滞債権	31
貸出条件緩和債権	672
合計	23,355

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度において連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

## ▶事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務処理代行業務、リース業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

科 目	2019年度		科 目	2019年度	
	2020年3月31日			2020年3月31日	
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	171,830		預金積金	925,720	
コールローン	4		借入金	605	
買入金銭債権	215		その他負債	2,010	
有価証券	488,387		賞与引当金	407	
貸出金	327,401		退職給付に係る負債	1,716	
外国為替	11		役員退職慰勞引当金	177	
その他資産	6,707		偶発損失引当金	89	
有形固定資産	8,224		睡眠預金払戻損失引当金	30	
建物	3,053		債務保証	2,572	
土地	4,031		負債の部合計	933,329	
リース資産	218		(純資産の部)		
建設仮勘定	103		出資金	2,133	
その他の有形固定資産	816		利益剰余金	59,402	
無形固定資産	149		処分未済持分	△3	
ソフトウェア	33		会員勘定合計	61,531	
リース資産	52		その他の有価証券評価差額金	4,723	
その他の無形固定資産	63		評価・換算差額等	4,723	
繰延税金資産	44		非支配株主持分	162	
債務保証見返	2,572		純資産の部合計	66,418	
貸倒引当金	△5,800		負債及び純資産の部合計	999,747	
資産の部合計	999,747				

### 連結損益計算書

科 目	2019年度		科 目	2019年度	
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで			2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
経常収益	12,738,668		特別損失	648,854	
資金運用収益	9,740,140		固定資産処分損	23,275	
貸出金利息	4,313,018		減損損失	84,541	
預け金利息	183,433		その他の特別損失	541,037	
コールローン利息	51		税金等調整前当期純利益	1,150,089	
有価証券利息配当金	5,198,561		法人税、住民税及び事業税	66,715	
その他の受入利息	45,075		法人税等調整額	15,416	
役務取引等収益	1,006,395		法人税等合計	82,131	
その他業務収益	1,485,529		当期純利益	1,067,957	
その他経常収益	506,602		非支配株主に帰属する当期純損失	4,845	
償却債権取立益	4,287		親会社株主に帰属する当期純利益	1,072,802	
その他の経常収益	502,315				
経常費用	10,939,724		<b>連結剰余金計算書</b>		
資金調達費用	171,320		(単位:千円)		
預金利息	149,776		科 目	2019年度	
給付補填備金繰入額	15,595			2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
借入金利息	3,206		(利益剰余金の部)		
その他の支払利息	2,743		利益剰余金期首残高	58,351,368	
役務取引等費用	783,568		利益剰余金増加高	1,072,802	
その他業務費用	690,903		親会社株主に帰属する当期純利益	1,072,802	
経費	7,567,353		利益剰余金減少高	21,796	
その他経常費用	1,726,578		配当金	21,796	
貸倒引当金繰入額	325,128		利益剰余金期末残高	59,402,375	
その他の経常費用	1,401,449				
経常利益	1,798,943				

※ 継続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

## 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等 2社  
会社名  
島田掛川しんきんビジネス株式会社  
島田掛川しんきんリース株式会社  
なお、島田掛川しんきんビジネス株式会社と島田掛川しんきんリース株式会社は、島田信用金庫との合併により当連結会計年度から連結しております。
  - 非連結の子会社及び子法人等はありません。
- 持分法の適用に関する事項  
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

## 連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	7年～50年
その他	2年～20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日））に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償却に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
なお、破綻先に対する担保償却については、債権額から担保評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は339百万円であります。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務のうちあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：発生連結会計年度に損益処理  
数理計算上の差異：発生連結会計年度に損益処理  
(追加情報)  
当金庫は、退職金制度の改正に伴い、令和1年6月24日より退職一時金について、一部を確定拠出企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務指針」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

本移行に伴い、令和1年6月24日において、退職給付債務が286百万円減少しております。また、確定拠出年金制度への資産移換額は330百万円であり、差額の430百万円をその他特別損失に計上しております。なお、資産移換額は、4年間で4回に分割して移管する予定で、未払金として235百万円を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）  

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（自平成31年3月31日 至平成平成31年3月31日）  

旧掛川信用金庫	0.3527%	旧島田信用金庫	0.4424%
島田掛川しんきんビジネス株式会社	0.0205%		
島田掛川しんきんリース株式会社	0.0034%		

### 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金125百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 当金庫ならびに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額36百万円
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額9百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,003百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は630百万円、延滞債権額は22,020百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は31百万円であり、  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は672百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,355百万円であり、  
なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,206百万円であり、
- 国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  

有価証券	1,426百万円
預け金	2,051百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,396百万円
借入金	605百万円

 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金13,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金8百万円が含まれております。

24. 出資1口当たりの純資産額 1,563円38銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、定期的な経営陣によるリスク管理委員会、ALM委員会、経営会議、常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運用しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、資金証券部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会での協議検討し、経営陣による経営会議、常務会、理事会に付議・報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余資運用規程」に基づき資金証券部が行っております。

資金証券部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、常務会、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和2年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で29,729百万円です。

なお、当金庫グループでは「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を用いたストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運用しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、資金証券部、事務部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて、協議検討し、必要に応じて経営陣による常務会、理事会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	162,084	162,440	355
(2) 有価証券 その他有価証券	488,188	488,188	-
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	327,401 △5,713		
	321,688	329,825	8,137
金融資産計	971,961	980,454	8,493
(1) 預金積金	925,720	925,997	277
(2) 借入金(*1)	605	627	22
金融負債計	926,325	926,625	299

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27から28に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた金額

(4) 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約

連結決算日に実行要求された場合の貸出額(融資未実行残高)は、帳簿価額と近似していることから、融資未実行残高を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、連結決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)の利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	97
信金中央金庫出資金(*1)	3,940
組合出資金(*2)	101
合計	4,139

(\*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式や貸出金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	111,455	17,250	5,000	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	22,407	110,153	37,675	84,652
貸出金(*)	70,688	87,575	54,278	71,280
合計	204,551	214,978	96,953	155,932

(\*1) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	814,866	109,278	25	1,551
借入金	65	260	167	112
合計	814,931	109,538	192	1,663

預金積金のうち要求払預金は、「1年以内」に含めております。

2.7. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、2.8まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,735	1,003	732
	債券	232,065	225,965	6,100
	国債	98,899	94,949	3,949
	地方債	50,589	49,622	967
	社債	82,577	81,393	1,183
	その他	83,044	79,079	3,964
	投資信託	51,096	49,255	1,840
	外国証券	31,885	29,808	2,077
	その他の証券	62	15	46
	小計	316,846	306,049	10,797
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	546	621	△74
	債券	27,124	27,421	△297
	国債	14,288	14,491	△202
	地方債	2,254	2,267	△13
	社債	10,580	10,663	△82
	その他	143,671	147,664	△3,993
	投資信託	99,339	101,568	△2,229
	外国証券	44,331	46,095	△1,764
その他の証券	-	-	-	
小計	171,341	175,707	△4,365	
合計		488,188	481,756	6,431

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は68百万円(うち、株式68百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、市場価格が取得原価に比べて30%以上下落した場合又は合理的に算定された価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合によります。

2.8. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	80	2	51
債券	7,357	498	0
国債	4,287	496	-
地方債	668	0	0
社債	2,401	1	-
その他	17,010	870	1,515
投資信託	6,976	6	1,515
外国証券	10,033	864	-
合計	24,448	1,371	1,566

2.9. 当貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、138,513百万円あります。このうち残存期間が1年以内のものは、25,658百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3.0. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,716百万円
年金資産(時価)	-
未積立退職給付債務	-
未認識数理計算上の差異	-
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表上額の純額	△1,716
退職給付に係る負債	△1,716

3.1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,278百万円
退職給付に係る負債	468百万円
減損損失	139百万円
減価償却超過額	124百万円
賞与引当金	111百万円
その他	340百万円
小計	2,460百万円
評価性引当額	△705百万円
繰延税金資産合計	1,754百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,708百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	1,709百万円
繰延税金資産の純額	44百万円

3.2. 当金庫と島田信用金庫は、当金庫を合併存続金庫とする合併を行いました。当合併に係る事項は以下のとおりであります。

- 合併前における合併消滅金庫の名称  
島田信用金庫
- 合併の目的  
スケールメリットを活かし、業務の多様化・高度化と深度ある金融サービスの強化を図るとともに、両金庫の店舗網を効率的に活用することにより健全かつ強固な経営基盤を構築し、一層お客様に信頼され、真に地域から必要とされる金融機関となって、これまで以上に地域社会の発展に貢献することを目的としております。
- 合併が効力を生じた日  
令和1年6月24日
- 合併存続金庫の名称  
島田掛川信用金庫
- 合併比率及びその算出方法  
① 合併比率1:1(対等合併)  
② 合併比率の算出方法  
島田信用金庫の会員の出資1口(500円)をもって、掛川信用金庫の会員の出資10口(1口50円)にあてるものとする。  
③ 出資一口当たりの金額50円
- 合併消滅金庫から引継いだ資産、負債及び純資産の額ならびに主な内訳  
資産  
うち預け金 538,171百万円  
うち有価証券 150,310百万円  
うち貸出金 157,440百万円  
うち負債 216,086百万円  
負債  
うち預金積金 513,306百万円  
うち純資産 508,708百万円  
うち純資産 24,865百万円  
うち出資金 1,567百万円  
※上記の項目については帳簿価額で評価しております。
- 会計処理方法の統一について  
会計処理方法は統一しております。

### 連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当り親会社株主に帰属する当期純利益金額 29円89銭
- 当金庫グループは、地区内の営業用店舗等6件の土地建物等について、減損損失を特別損失(84,541千円)として計上しております。  
これらの営業用店舗等は、収益性の低下、不動産価格の下落及び使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは29,933千円、事業用建物に係るものは3,544千円、その他の有形固定資産に係るものは51,064千円あります。  
なお、営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。  
また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。  
当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、固定資産税評価額等に基づき算出した時価額から処分費用等を控除した金額に基づいております。
- その他の特別損失は、合併関連に要した費用481,264千円及び創立140周年記念事業に伴う費用16,069千円であります。
- 当金庫と島田信用金庫の合併に関する事項は以下のとおりであります。  
(1) 計算書類に含まれる島田信用金庫の業績期間  
令和1年6月24日から令和2年3月31日  
(2) 当該合併に要した支出額及びその科目名  
支出額 481,264千円 科目名 その他の特別損失

# 連結自己資本充実の状況

## 連結自己資本充実の状況

### 1 連結自己資本の構成

2019年度末の連結自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

(単位:百万円、%)

項目	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	61,467
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,133
うち、利益剰余金の額	59,402
うち、外部流出予定額(△)	63
うち、上記以外に該当するものの額	△3
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-
うち、為替換算調整勘定	-
うち、退職給付に係るものの額	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	429
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	429
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	61,897
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	149
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	149
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
退職給付に係る資産の額	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	149
<b>自己資本</b>	
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	61,748
<b>リスク・アセット等(3)</b>	
信用リスク・アセットの額の合計額	288,754
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,238
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,238
うち、上記以外に該当するものの額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	20,329
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	309,083
<b>連結自己資本比率</b>	
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	19.97%

\* 存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 2 連結自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	288,754	11,550
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	252,136	10,085
現金	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
国際決済銀行等向け	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
国際開発銀行向け	-	-
地方公共団体金融機構向け	770	30
我が国の政府関係機関向け	1,684	67
地方三公社向け	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,118	1,204
法人等向け	82,754	3,310
中小企業等向け及び個人向け	74,882	2,995
抵当権付住宅ローン	18,760	750
不動産取得等事業向け	16,417	656
3か月以上延滞等	600	24
取立未済手形	52	2
信用保証協会等による保証付	2,458	98
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
出資等	2,198	87
出資等のエクスポージャー	2,198	87
重要な出資のエクスポージャー	-	-
上記以外	21,435	857
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,730	149
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,951	158
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,381	175
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-
上記以外のエクスポージャー	9,373	374
② 証券化エクスポージャー	-	-
証券化	-	-
STC要件適用分	-	-
非STC要件適用分	-	-
再証券化	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	37,107	1,484
ルック・スルー方式	37,107	1,484
マナド方式	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,238	△89
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,744	69
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,329	813
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	309,083	12,363

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## 連結自己資本充実の状況

### ③ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

当金庫グループの信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては、単体に準じます。

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	
	2019年度	2019年度	2019年度	2019年度	
国内	773,708	330,091	253,603	—	1,959
国外	20,229	—	20,103	—	—
地域別合計	793,937	330,091	273,706	—	1,959
製造業	69,123	59,893	8,299	—	68
農業・林業	804	804	—	—	0
漁業	1,168	1,168	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1,535	1,535	—	—	—
建設業	33,261	32,761	500	—	1,003
電気・ガス・熱供給・水道業	7,860	1,364	6,396	—	—
情報通信業	1,122	143	599	—	—
運輸業・郵便業	12,296	6,899	5,282	—	—
卸売業・小売業	26,400	22,434	3,899	—	106
金融業・保険業	152,687	1,697	12,037	—	—
不動産業	39,402	36,922	2,395	—	3
物品賃貸業	1,398	390	—	—	1
学術研究・専門・技術サービス業	2,240	2,240	—	—	—
宿泊業	2,206	2,206	—	—	178
飲食業	4,328	4,328	—	—	223
生活関連サービス業・娯楽業	9,338	9,322	—	—	—
教育・学習支援業	2,055	2,055	—	—	—
医療・福祉	9,777	9,777	—	—	35
その他のサービス	9,105	8,294	700	—	28
国・地方公共団体等	273,231	11,542	233,379	—	—
個人	114,298	114,298	—	—	207
その他	20,291	10	215	—	101
業種別合計	793,937	330,091	273,706	—	1,959
1年以下	197,817	68,208	23,476	—	—
1年超3年以下	124,622	39,601	67,770	—	—
3年超5年以下	74,447	25,128	49,319	—	—
5年超7年以下	45,790	22,485	22,304	—	—
7年超10年以下	64,559	35,099	25,459	—	—
10年超	223,872	138,497	85,374	—	—
期間の定めのないもの	62,828	1,070	—	—	—
残存期間別合計	793,937	330,091	273,706	—	—

※ 継続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高

(単位:千円)

	期末残高
一般貸倒引当金	429,463
個別貸倒引当金	5,371,306
合計	5,800,770

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	目的使用額	期末残高	当期増減額	
	2019年度	2019年度	2019年度	2019年度	
製造業	1,218	-	2,497	1,278	-
農業・林業	18	-	12	△6	-
漁業	-	-	0	0	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	719	14	874	155	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	0	0	-
運輸業・郵便業	5	2	1	△4	-
卸売業・小売業	133	84	125	△8	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-
不動産業	71	11	518	446	-
物品賃貸業	1	-	-	△1	-
学術研究・専門・技術サービス業	25	-	12	△12	-
宿泊業	368	-	546	178	-
飲食業	186	-	205	18	-
生活関連サービス業・娯楽業	103	48	104	0	-
教育・学習支援業	-	-	27	27	-
医療・福祉	-	-	115	115	-
その他のサービス	5	-	60	55	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-
個人	64	4	268	203	-
合計	2,922	166	5,371	2,449	-

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	383	277,373
10%	-	50,034
20%	154,354	2,411
35%	-	54,107
50%	60,026	2,425
75%	-	75,158
100%	2,622	112,862
150%	-	223
250%	201	1,752
1250%	-	-
その他	-	-
合計	793,937	-

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

国内債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)

外国債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベストメント・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

投資信託… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベストメント・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)のうち運用会社が使用する機関

## 連結自己資本充実の状況

### 4 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,803	76,140	-

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

### 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
派生商品取引合計	-	-
外国為替関連取引	-	-
長期決済期間取引	-	-
合計	-	-

(注)グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っています。

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

### 6 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループの証券化エクスポージャーに関する管理方針及び手続の概要につきましては、単体に準じます。

- ① 連結グループがオリジネーターの取引は行っておりません。
- ② 連結グループが投資家の場合

#### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳

[該当ありません]

#### (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数の リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額等

[該当ありません]

## 7 オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) 当金庫グループのオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続きの概要につきましては、単体に準じます。  
 (2) 当金庫グループのオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、基礎的手法を採用しております。

## 8 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要につきましては、17ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

### (1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,345	2,345
非上場株式等	4,234	-
合計	6,579	2,345

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

売却益	2
売却損	51
償却	68

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

### (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	704
------	-----

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

### (4) 連結貸借対照表及び 連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	-
------	---

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

## 9 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	37,107
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-

※存続金庫である旧掛川信用金庫は2018年度においては連結の対象となる子会社、子法人等はありません。

## 10 金利リスクに関する事項

連結子会社等の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社等の資産規模等より軽微なため、連結ベースの金利リスクの算出は行っておりません。

なお、単体の金利リスク量は本誌47ページ「10. 金利リスクに関する事項」をご参照ください。

# 報酬体系について

## 報酬体系について

### 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

ただし、使用人兼務役員の使用人部分の報酬は、職員の給与規程に基づき支給しております。

##### 退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- ③ 決定方法
- ④ 支払手段
- ⑤ 決定時期と支払時期

#### (2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	211

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は16名、監事は2名です(期中退任者および期中に監事を退任し、理事に就任した者も含む)。  
2. 左記の内訳は、「基本報酬」190百万円、「賞与」21百万円となっております。  
なお、使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めており、また、「賞与」は職員の給与規程に基づき支払った金額です。  
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。  
3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

## 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	27
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	27
ハ. 事務所の名称及び所在地	61・62
2. 金庫の主要な事業の内容	29
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
(1) 経常収益	3
(2) 経常利益または経常損失	3
(3) 当期純利益または当期純損失	3
(4) 出資総額及び出資総口数	3
(5) 会員数	3
(6) 純資産額	3
(7) 総資産額	3
(8) 預金積金残高	3
(9) 貸出金残高	3
(10) 有価証券残高	3
(11) 単体自己資本比率	3
(12) 出資に対する配当金	3
(13) 役員数	3
(14) 職員数	3
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	35
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	35
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
④ 受取利息及び支払利息の増減	36
⑤ 総資産経常利益率	35
⑥ 総資産当期純利益率	35
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	37
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	38
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
④ 使途別の貸出金残高	38
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	36
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	39
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	39
③ 有価証券の種類別の平均残高	39
④ 預証率の期末値及び期中平均値	36
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	17
ロ. 法令遵守の態勢	15
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11
ニ. 金融ADR制度への対応	16

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	30
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	4
(2) 延滞債権に該当する貸出金	4
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	4
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	4
ハ. 自己資本の充実状況について金融庁長官が別に定める事項	41
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	39
(2) 金銭の信託	40
(3) デリバティブ取引(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)	40
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
ヘ. 貸出金償却の額	36
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	31
6. 報酬等に関する事項	59

## 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	48
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	48
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	48
(3) 資本金または出資金	48
(4) 事業の内容	48
(5) 設立年月日	48
(6) 金庫が所有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	48
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合	48
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	48
ロ. 直近の連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	48
(2) 経常利益または経常損失	48
(3) 当期純利益または当期純損失	48
(4) 純資産額	48
(5) 総資産額	48
(6) 連結自己資本比率	48
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	49
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	48
(2) 延滞債権に該当する貸出金	48
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	48
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48
ハ. 自己資本の充実状況について金融庁長官が別に定める事項	53
ニ. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額として算出したもの	48

# 店舗のご案内

## 店舗網の再構築

当金庫は営業力の強化・顧客サービスの向上を目的として、店舗網の再構築を実施します。

### 店舗の統合等の手法

#### 1. 店舗内店舗

複数の店舗を1つの店舗に集約する手法であり、一般には営業地域が隣接する店舗を僚店内に移転し、一つの建物の中で複数店舗が営業活動を行う仕組みを言います。

- ▶ 実施状況
- 吉田北支店を神戸支店内において営業
  - 大東南支店を大東支店内において営業
  - 小笠東支店を小笠支店内において営業
  - 浜岡北支店を浜岡支店内において営業
  - 御前崎西支店を御前崎支店内において営業
  - 菊川駅前支店を菊川支店内において営業

#### 2. 機能特化店舗化(サテライト店)

店舗の建物は変わることなく母店と子店の関係となり営業します。子店の機能を個人のお客様の預金取引等に特化し営業する方法です。

##### ▶ 実施状況

実施時期	サテライト店(子店)	母店
2020年7月	駅南支店(掛川市)	本店営業部
	掛川駅前支店	連雀支店
	袋井南支店	袋井支店
	島田西支店	島田本店営業部
2020年10月予定	大東北支店(掛川市)	大東支店
	細江支店(牧之原市)	榛原支店
	榛原東支店(牧之原市)	榛原支店
	相良北支店(牧之原市)	相良支店

#### 3. 統合

支店のお取引を統合店舗に集約した後に廃店をする方法です。

## 島田掛川信用金庫店舗一覧

2020年6月1日現在

一部の店舗において「昼休業」を導入しております。お客様には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

金融機関コード 1513 ● 貸金庫設置店舗

貸金庫	店舗名	郵便番号	所在地	電話	
●	本店営業部	436-0028	掛川市亀の甲二丁目203	0537-22-6111	
	アピタ掛川出張所	436-0043	掛川市大池2826	0537-23-5711	
	●	連雀支店	436-0093	掛川市連雀3-11	0537-22-3911
	●	下俣支店	436-0025	掛川市下俣200-1	0537-22-3251
	●	掛川東支店	436-0073	掛川市金城67	0537-24-4151
	●	城北支店	436-0052	掛川市柳町3	0537-24-6211
	●	桜木支店	436-0224	掛川市富部950-1	0537-24-7711
	●	駅南支店	436-0028	掛川市亀の甲二丁目1-1	0537-22-1311
	●	掛川駅前支店	436-0077	掛川市駅前2-4	0537-24-4115
		大東支店	437-1421	掛川市大坂1620	0537-72-2481
		大東南支店	437-1421	掛川市大坂1620(大東支店内)	0537-72-2481
	●	大東北支店	437-1401	掛川市高瀬95-1	0537-74-4811
	●	大須賀支店	437-1301	掛川市横須賀1460-1	0537-48-2611
●	菊川支店	439-0006	菊川市堀之内1484	0537-35-3161	
	●	菊川駅前支店	439-0006	菊川市堀之内1484(菊川支店内)	0537-35-3161
	●	菊川南支店	439-0018	菊川市本所1444	0537-36-5111
	●	小笠支店	437-1514	菊川市下平川1609-2	0537-73-2331
	●	小笠東支店	437-1514	菊川市下平川1609-2(小笠支店内)	0537-73-2331
●	島田本店営業部	427-0022	島田市本通三丁目2-1	0547-35-6511	
	●	向谷支店	427-0038	島田市稲荷三丁目20-43	0547-37-4121
		七丁目支店	427-0022	島田市本通七丁目8388-1	0547-37-2185
	●	初倉支店	427-0111	島田市阪本1325-2	0547-38-1001
		六合支店	427-0019	島田市道悦五丁目2-5	0547-35-2811
		島田北支店	427-0057	島田市元島田244-4	0547-34-5211
	●	島田西支店	427-0044	島田市宮川町2471-1	0547-37-2211
		金谷支店	428-0016	島田市金谷宮崎町2037-1	0547-45-2161
	●	金谷扇町支店	428-0015	島田市金谷扇町391-5	0547-45-2411
		五和支店	428-0007	島田市島896-2	0547-45-5291
	家山支店	428-0104	島田市川根町家山434-5	0547-53-2121	

貸金庫	店舗名	郵便番号	所在地	電話
榛原郡	吉田支店	421-0301	榛原郡吉田町住吉1735-1	0548-32-1231
	● 神戸支店	421-0304	榛原郡吉田町神戸2190-1	0548-32-0800
	● 吉田北支店	421-0304	榛原郡吉田町神戸2190-1(神戸支店内)	0548-32-0800
	川根支店	428-0313	榛原郡川根本町上長尾824-1	0547-56-1131
牧之原市	榛原支店	421-0422	牧之原市静波207-1	0548-22-1155
	榛原東支店	421-0421	牧之原市細江1131-5	0548-23-0330
	● 細江支店	421-0421	牧之原市細江4405-1	0548-22-7211
	● 相良支店	421-0523	牧之原市波津703-1	0548-52-1322
	● 牧之原支店	421-0501	牧之原市東萩間2775	0548-27-2244
	● 相良北支店	421-0526	牧之原市大沢一丁目2	0548-52-4911
御前崎市	● 御前崎支店	437-1621	御前崎市御前崎111-3	0548-63-3371
	● 御前崎西支店	437-1621	御前崎市御前崎111-3(御前崎支店内)	0548-63-3371
	● 浜岡支店	437-1612	御前崎市池新田3945-1	0537-86-2390
	● 浜岡北支店	437-1612	御前崎市池新田3945-1(浜岡支店内)	0537-86-2390
藤枝市	● 藤枝支店	426-0034	藤枝市駅前二丁目11-9	054-641-5351
	● 藤枝東支店	426-0018	藤枝市本町四丁目2-3	054-643-4131
	● 藤枝南支店	426-0051	藤枝市大洲二丁目20-33	054-635-2111
焼津市	● 焼津支店	425-0021	焼津市中港一丁目4-17	054-627-2711
	● 西焼津支店	425-0074	焼津市柳新屋842	054-628-5300
	● 大井川支店	421-0218	焼津市下江留217-3	054-622-0515
静岡市	● 静岡支店	420-0053	静岡市葵区弥勒一丁目3-12	054-251-0401
	● 豊田支店	422-8027	静岡市駿河区豊田三丁目4-1	054-283-3151
	● 西千代田支店	420-0841	静岡市葵区上足洗二丁目1-1	054-246-4611
	● 清水支店	424-0043	静岡市清水区永楽町11-16	054-364-8711
袋井市	● 袋井支店	437-0015	袋井市旭町二丁目4-28	0538-42-0111
	● 袋井南支店	437-0036	袋井市小川町14-4	0538-43-3811
	● 浅羽支店	437-1101	袋井市浅羽152-1	0538-23-7211
磐田市	● 磐田支店	438-0071	磐田市今之浦二丁目10-11	0538-37-0111

## 店外キャッシュコーナー

2020年6月1日現在

## 土曜日稼働

## 日祝日稼働

掛川市	●	掛川市役所
	●	中東遠総合医療センター
	●	● JR掛川駅
	●	● 大東ショッピングプラザ ピア
	●	● イオンタウン大須賀
	●	● カインズホーム掛川店
	●	● スーパーサンゼン
菊川市	●	菊川市役所
	●	菊川市立総合病院
島田市	●	● フードマーケットマム小笠店
	●	● 島田市役所
	●	● 島田市民病院
	●	● アビタ島田
	●	● パロー井口店
	●	● 食鮮館タイヨー元島田店
	●	● 食鮮館タイヨー稲荷店
袋井市	●	● 食鮮館タイヨー栄町店
	●	● 遠鉄ストア浅羽店

## 土曜日稼働

## 日祝日稼働

榛原郡	●	千頭(旧千頭支店)
牧之原市	●	● 牧之原市役所相良庁舎
	●	● 榛原総合病院
御前崎市	●	● 富士山静岡空港
	●	● 御前崎市役所
藤枝市	●	● イオンタウン浜岡ショッピングセンター
	●	● 藤枝市役所
	●	● 藤枝市立総合病院
焼津市	●	● アスティ藤枝
	●	● エスポット藤枝店
	●	● 富士屋高洲店
	●	● 田子重西焼津店
愛知県	●	● 田子重登呂田店
	●	● ザ・コンボグランリバー大井川店
	●	● JR名古屋セントラルタワーズ
中部国際空港	●	● JR名古屋セントラルタワーズスカイシャトル
	●	● 中部国際空港

